



2014 108号

平成26年

12

C O N T E N T S

特集

「健康づくり」は、まちづくり	2
市政トピックス・決算報告	6
議会だより	10
うだちから	14
まちのわだい	16
宇陀市立病院・ウェルネス	18
みんなで子育て	20
保健センター・お知らせ	22
みんなの掲示板	32
うだチャン11ch	35

毎日の健康づくりで
50ポイント貯めて
応募しよう！

さあ、今日から
ラジオ体操
はじめようかな！

宇陀市のマスコットキャラクター
ウッピー(左)/ハッピー(右)



「健康づくり」は、まちづくり

「いつまでも元気にいきいきと暮らそう」

いつまでも元気で自分らしく暮らすためには、何よりも「健康であること」が大切です。

市では、ウエルネスシティ構想の基本的な考え方に基づき、様々な分野で取り組みを行っています。その基本的な考え方を進め、効果をあげていくため「3つのツール」をもとに全体的な効果を期待し実施しています。

これから冬にかけて、あまり体を動かさずにじっとしていたい時期になりますが、健康のためには寒くても運動することが必要です。健康ポイント事業や各地域の催しなどに積極的に参加して、元気に過ごしましょう。

ウエルネスシティを

推進する3つのツール

- ① 誰でもできるラジオ体操を始めましょう！
- ② 健康ポイント事業に参加しましょう！
- ③ 毎月のウエルネスイベントに参加しましょう

ラジオ体操を

始めましょう

ラジオ体操は、日常生活や仕事ではあまり使われない筋肉や関節をバランスよく動かして血行を促進し、からだのすべての機能を活性化させる効果があります。

また、老若男女を問わず誰でも、どこでも、いつからでも始められる手軽な体操です。

ウエルネスシティを推進する1つの方法として、地域の方々がみんなて誘い合って継続することで、お互いの安全確認やコミュニケーションが深まり、地域のつながりを強める効果がある「ラジオ体操の普及」をすすめています。

◆地域の中でみんなで集まって

ラジオ体操をしましょう。

「おはようラジオ体操推進事業補助金」の交付を行っています。

同じところで同じ時間にみんなが集まって、一緒に体操すること、そして何より継続することが大切です。

現在、市内において自治会およびまちづくり協議会の25カ所でラジオ体操が実施されています。

紹介します

平成23年からラジオ体操を続けられている、あかね台自治会長の鈴木郁志さん（右）と「絆の会」会長の清水さん（左）からお話をうかがいました。



清水さんは退職を機に、何かしようとラジオ体操を始められ、自治会も途中から一緒に参加されたそうです。月曜日から土曜日（祝日以外）の午前8時からあかね公園でラジオ体操をされています。この時間帯は、主婦の方も参加しやすいので、多いときは40名の方が参加されるそうです。



「健康づくりはもちろんのことですが、親睦・交流の輪、「絆」地域のつながりを強める効果があります。女性の方は以前から交流がありますが、男性は働いている間、なかなか地域との交流も少ないので、ラジオ体操をとおして仲間づくりもできます。また、健康ポイントを順調に貯められて、応募された方も多数おられますよ。」と話されました。

○補助金交付

【条件】 まちづくり協議会または自治会単位で、週1回以上、年40回以上ラジオ体操を実施されている。

【補助金額】 年1万円

※詳しくは、健康増進課までご確認ください。

○ラジオ体操のあゆみ

1928年（昭和3年）

11月1日の午前7時から、東京中央放送局から、ラジオ体操の放送開始

現日本郵政公社簡易保険局が昭和天皇ご即位の大礼を記念して、「国民保健体操」という名称で制定され、NHKの電波にのって放送開始

1957年（昭和32年）

テレビ体操放送開始

健康ポイント事業に参加しましょう

ウェルネスシティを推進する2つの方法として、積極的に健康づくりを実施する方を応援するため、「健康ポイント事業」を行っています。

受診率の向上、健康づくりの講座やウェルネスイベントの参加など、積極的な健康づくりの取り組みを応援することを目的としています。

今回は、10月に開催された「脳いきいき教室」と「健康体操教室」を紹介합니다。

◆「脳いきいき教室」を開催

10月30日、総合センターで、保健センター事業の「脳いきいき教室」が開催されました。この教室は、楽しく身体を動かし脳を活性化し、健康でいきいきと暮らしていただくために開催、講師に横井賀津志先生（作業療法士）を迎え全4回行っています。

先生から、「3日前の晩御飯の内容は覚えていますか？」と質問、参加者は何を食べたかな？...と考えます。年をとったら誰でもおこる物忘れのお話を、体験談を交えながらわかりやすくお話されました。また、指先を使った脳いきいきトレーニングやグループに分かれてしりとりゲームをして脳を活性化しました。参加者の中で、健康ポイントを50ポイント貯められた久保さんからお話をうかがいました。



健康ポイントを50ポイント貯めて応募すると、参加賞や抽選で記念品が当たります。

応募期間は平成27年3月10日までです。ので、ぜひご応募ください！

ポイント貯まりました



久保 芳子さん
(榛原天満台東3)

健康ポイント事業のウォーキングや教室などに、積極的に参加するようにしています。そして、時間のあるときは、できるだけ歩くように心がけています。

また、主人と月1回は旅行に出かけたり、1歳になる双子の孫のところに行くのがとても楽しみで、1カ月がすぐに過ぎてしまいます。毎日の食事では、塩分控えめ、食べる量は腹8分目を心がけています。

これからも、「運動する」「出かける」「食事を気にする」を続けて健康で過ごしたいと思っています。

次のような生活習慣がある人は、認知症になりにくいといわれています

現在、高齢者の15%は認知症を発症するといわれています。認知症になりにくいポイントを紹介します。

- 週に1回は人と出会い交流し、会話をする
- 1日3.2キロ、または60分歩く
- 週3回は、ややきつと感じる程度の運動をする（できれば4種目以上）
- 歌を歌う、楽器を演奏する、演奏やダンスをする
- 余裕があれば、奉仕活動をする
- 失敗を恐れず新しい物事に挑戦する
- 日記をつける、この時「特に～が」や「～と比べると～は」などの言葉を用いて自分の印象を添える
- 料理する、たまには新しい料理にも挑戦する
- ためになる情報は、わかりやすく人に伝える
- 日時の確認をする
- 毎日少量の魚を食べる
- たまには、初めての道を通る
- 暮らしの中で、必要な計算をする

【大阪府作業療法士会 認知症予防研究会資料参照】

◆「健康体操教室」を開催

10月27日、総合センターで公民館講座「健康体操教室」が開催され、約30名が参加しました。この教室は6年前からしている事業で年間通して8回行っています。

講師に南尾公子さん、アシスタントに土肥桂子さんにお越しいただき、家庭や日常生活で行える運動を楽しみながら交流の輪を広げています。

約30分楽しい曲に合わせてながらウォーミングアップ、続いて替え歌としての歌声体操や今月の季節の歌「まりと殿様」を読んで歌って、3つのグループに分かれて体操の動きを考えて披露しました。最後に、輪になってふれあい体操をしました。

また、教室では、ご自宅で続けていただけるように資料をお渡ししています。南尾さんから、冬のおすすめ体操を教えてくださいました。ぜひ、ご自宅で行ってみてください。



健康体操教室の様子

冬の運動のおすすめは「有酸素運動」！！

有酸素運動として代表的なものはウォーキングです。効率よく血行を促進し心身共に疲労回復でき、スポーツの基礎的体力を形成し、健康維持にも効果的です。

1日20分または10分間を2・3回に分けても効果は変わらず、1週間に4・5日、無理をせず、徐々に頻度を上げて行います。中年の生活体力を鍛えるためには心拍数が120拍以下、65歳以上は110拍以下程度を目安に、自分のペースで体を動かす習慣を身につけることが大切です。歩く前の心拍数も計っておきましょう。

胸を張り正しい姿勢、腕を振り歩幅も広く、周りの風景などを楽しみながら歩くとより効果的です。

また、ウォーキング以外に、雨の日や寒いときには室内で手軽に行える体操も有酸素運動として理想的です。身体の末端からウォーミングアップしましょう。

【室内で手軽に行える体操】

- ①深呼吸を繰り返す（鼻から吸って、吐く息長く）
- ②足踏みしながらグッパと拍手の掌運動
- ③肩関節を前から、後ろから回しながら肩をほぐす運動
- ④腕と脚の曲げ伸ばしで背中中の筋肉を伸ばす運動 斜め上にも（左右）
- ⑤左右交互に肘上げ膝上げ
- ⑥アキレス腱伸ばしと膝曲げ脚ぶらぶら脱力
- ⑦深呼吸を繰り返す

回数と時間は好きな曲に合わせてなど、目標心拍数を考えながら1日10分間を2・3回に分けて行うウォーキングと同じです。好きな歌を歌いながら動くとより効果的です。大切なのは、長く続けることではないでしょうか。

ラジオ体操も動きのポイントをおさえて意識して筋肉を動かすと、健康づくりに役立つ手軽な運動としておすすめです。

④ 体操の見本

①



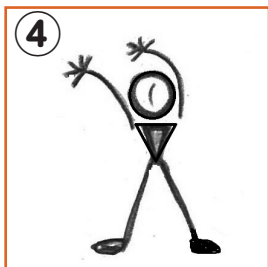
②



③



④



①②→①②→
①③→①④

シズンデ！
ノビテ～
息トメナイデ！

⑤ 体操の見本

①



②



アップ！アップ！オナカシメテ

生活スタイルの中でできる体操 ～うだはつらつタオル体操・筋力トレーニング～

【うだはつらつ体操】

市歌「うるわしの里」に合わせて、楽しく身体を動かすことができる体操で、足腰の痛みや転倒・骨折予防に特に効果的です。

【効果】1番：からだの柔軟性（体の側面、腰、肩関節、背中のストレッチ）

2番：下肢の筋力強化（股関節、肩関節、大腿部の筋力トレーニング）

3番：体のバランス、転倒防止（敏しょう性の運動、ステップ運動）

【うだはつらつ筋力トレーニング】

年をとると筋力が弱くなります。運動にはストレッチ、ウォーキングなどの様々な運動がありますが、筋力を維持増進することに最も効果的な運動は、筋力トレーニングです。下半身や腹筋、背中から殿部にかけての筋力を維持増進に効果的です。

※うだはつらつタオル体操・筋力トレーニングは、うだちゃん11で放映しています。ぜひチャレンジしてみてください。

【放映時間】午前8時10分頃～（さわやかストレッチ終了後）、午後2時～

※午後8時30分～「メタボ撃退エクササイズ」も放映中。

問 室生福祉保健交流センター（☎92・5220/IP ☎88・9175）



ウエルネスイベント に参加しましょう

市立病院医療セミナー・医療講演会、薬草活用講演会、ゆうゆう祭りなど様々なイベントが毎月開催されました。

【今後の予定】

1月1日…鳥見山こ来光祭り
（詳細は、P27をご覧ください）
2月22日…大和富士登山大会
3月8日…宇陀シテイマラソン

今年度は、ウエルネスウォークや健康ウォーク、記紀万葉ウォーク、

ウエルネスシテイ事業の参加者を増やし、効果を高めていく全般的な啓発のために、3つ目の方法として「毎月ウエルネスシテイに係るイベント」を開催、市全体でウエルネスシテイを進めていくイメージを広めています。

温水プール・フィットネスをご利用ください

市内には、アクアグリーン榛原とあきののゆの2カ所に室内温水プールとフィットネスがあります。

○アクアグリーン榛原室内温水プール

プール水は「なぎさ型オーバーフロー方式」により循環し、珪藻土フィルターろ過浄化システムにより高水質レベルを保持しています。室内には25mプールと子ども用プールがあります。

利用区分（個人利用）	使用料（市内）
入場から2時間以内	大人：600円 小人：300円
入場から2時間を超える場合（1時間につき） ※回数券の場合も同様	大人：300円 小人：150円
回数券	1枚3,000円 (3,600円分利用可)
定期券（1年間）	大人：30,000円 小人：15,000円



アクアグリーン榛原のアスレチックルーム

○アクアグリーン榛原フィットネス・アスレチック

利用区分	使用料（1時間につき）
フィットネスルーム	1,500円
アスレチックルーム	1,500円

※使用料には、室内備え付け器具の利用を含む。
※アスレチック器具を個人利用する場合（器具使用料：一式300円/1回）は、アスレチックルーム使用料は不要です。

問 アクアグリーン榛原
（☎88・2200/IP ☎88・9106）

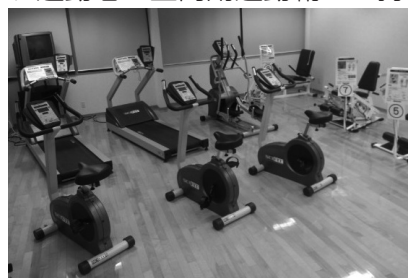
○あきののゆフィットネス

室内には、エアロバイクやランニングマシンなどが設置されています。

使用料：1回500円（入浴料別）

※ご利用際には、運動着・室内用運動靴をご持参ください。

問 あきののゆ
（☎83・4126）





国重要文化財 片岡家住宅（大宇陀田原）

着々と進む 片岡家文書の調査

大宇陀田原の片岡家住宅は、大宇陀藤井の笹岡家住宅とともに、国の重要文化財に指定されています。主屋の居室部は寛文十年（一六七〇）、客室部は天明二年（一七八二）に建造され、表門は天保三年（一八三二）に建てられたものです。

この片岡家には、一万点を超えるぼう大な量の文書が残されています。近世の文書が大部分ですが、村方では残るケースが少ない中世後期の文書や、近代の文書も見られます。当家の近世文書の特長として挙げられるのは、歴代の家主が、①近世のほぼ全期間を通じて、田原村の庄屋をされていたため、各分野の村方文書が長期にわたって豊富に残っている、②村の庄屋だけではなく、郡山藩領時代（延宝七年

「一六七九」まで）には大庄屋、幕府領時代（同年以降）には年預などもつとめられていたため、田原組村々に関する文書がまとまって残っている、という点です。

このように、当家の文書は、量が多いだけではなく、質の面でも優れており、かねてより研究者によって注目され、活用されてきました。また、『大宇陀町史』や『新訂大宇陀町史』の編さん時にも調査され、後者に際しては文書目録（リスト）の作成も試みられました。しかし、量がぼう大であることもあって、全ての文書がリストアップされたわけではありませんでした。

片岡家に伝わる全文書の目録を作成するという、気が遠くなるような作業に挑まれたのは、現当主の彦左衛門さんでした。「我が家に伝わってきた文書を、きちんとした形で子孫に継ぎ送りたい」という強い思いを抱いて、80歳を超えてからこの作業に着手されることになったのです。片岡さんは、ぼう大な量の文書を分類・整理して、各文書の作成年度や文書名・形態などをノートに記入していくという作業を根気強く続けられ、驚くべきことに、数年にして、ほぼ全文書の目録作成を終えられました。

そうした片岡さんの熱意が、市や県当局を動かすに至り、国・県の補助金を受け、平成24年度から四か年計画で、片岡家文書の本格的調査が実施される運びとなったのです。



この事業の主な内容は、当家の全ての文書を対象として、より詳細な目録を作成するとともに写真撮影を行い、最終年度に全目録を収載した調査報告書を刊行する、というもので、初年度に「片岡家文書調査指導委員会」が組織され、そのもとで作業が開始されました。

事業がスタートしてから、今年で3年目になりますが、調査員の高橋光代さんの陣頭指揮のもと、作業はスムーズに進み、現時点では、全体の約9割の調査の作成と写真撮影を終えるところまでできています。調査の作成は、片岡さんがノートに記入されていた各文書についての記載内容をベースに、これに項目を追加する形で行っており、ここまで順調に作業を進めてくることができたのも、片岡さんのおかげと言っても過言ではありません。調査のメンバーとともに、協力してさらに作業を進め、充実した内容の調査報告書を刊行することができるよう、尽力していきます。

片岡家文書調査指導委員会委員長

天理大学文学部教授 谷山正道

問文化財課

(82・3976 / IP 88・9365)

宇陀市公共交通からのお知らせ

「らくらくバス」が新車両で運行
10月29日、(社)宇陀市社会福祉協議会が運行している「らくらくバス」に新しい車両が入りました。



「らくらくバス」は、これまで菟田野地域で運行していましたが、奈良交通(株)の路線代替運行バス(菟田野～大宇陀間)廃止に伴う代替として、10月1日から大宇陀地域でも運行しています。詳しくは、市ホームページ10月号P9をご覧ください。

公共交通に関するアンケート 協力をお願いします

市では、新たな公共交通計画策定の参考にするため、アンケートを実施しています。アンケートは市内の公共交通機関で配布、もしくは無作為に抽出した方のご自宅に郵送していますが、アンケートを受け取られた方は、回答にご協力いただきますようお願いいたします。また、アンケートは、市ホームページでも回答できます。

より良い計画策定のため、多くのご意見をお待ちしています。

問企画課

(82・1362 / IP 88・9074)

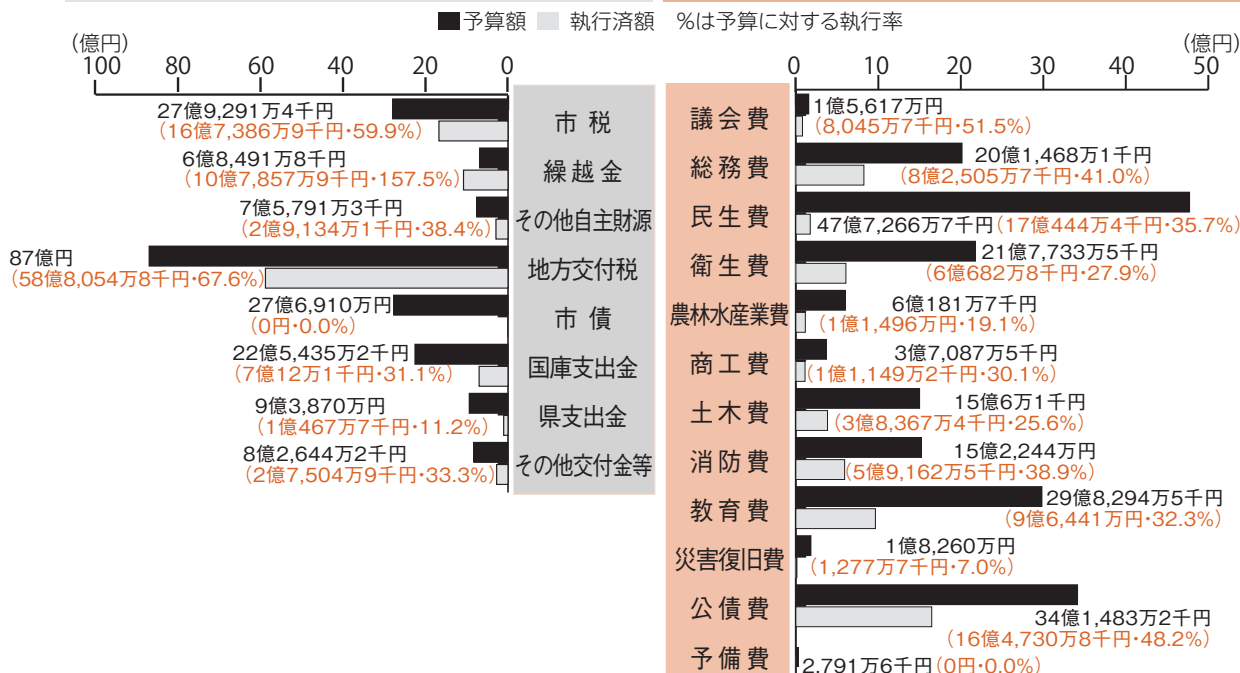
平成26年度上半期（4月～9月） 予算の執行状況をお知らせします

宇陀市の会計は、一般会計・特別会計・企業会計の3つに分けられます。みなさんに市の財政状況を知っていただくため、それぞれの会計の執行状況についてお知らせします。

一般会計は、福祉や教育、公共事業など市の事業の大部分をまかなう会計です。平成26年度一般会計予算は、4月に市長選挙を控えていたことから、当初に167億4,000万円の骨格予算を計上し、前年度からの繰越予算や市長の政策を盛り込んだ肉付け予算などの上半期の補正予算を合わせると9月末現在の予算現額は197億2,433万9千円となっており、上半期での執行状況は次のとおりとなっています。

歳入 収入済額 100億418万4千円 (50.7%)

歳出 支出済額 70億4,303万2千円 (35.7%)



特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計の歳入・歳出と区別して経理するために条例により設置している会計です。

特別会計名	予算現額 (9月末現在)	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業	3億9,480万8千円	1,556万1千円 (3.9%)	3億7,523万7千円 (95.0%)
霊苑事業	1,524万9千円	983万円 (64.5%)	552万6千円 (36.2%)
国民健康保険事業 (事業勘定)	43億6,100万円	15億7,469万7千円 (36.1%)	19億8,435万9千円 (45.5%)
国民健康保険事業 (診療施設勘定)	1億5,608万9千円	3,475万4千円 (22.3%)	6,536万7千円 (41.9%)
介護保険事業	37億7,100万円	14億953万9千円 (37.4%)	15億959万4千円 (40.0%)
簡易水道事業	7億8,851万3千円	1億1,702万円 (14.8%)	2億2,773万4千円 (28.9%)
下水道事業	10億712万7千円	1億3,590万円 (13.5%)	4億4,752万5千円 (44.4%)
土地取得事業	1億600万円	5,316万7千円 (50.2%)	5,316万7千円 (50.2%)
後期高齢者医療事業	4億3,200万円	1億3,262万6千円 (30.7%)	1億3,603万4千円 (31.5%)
合計	110億3,178万6千円	34億8,309万4千円 (31.6%)	48億454万3千円 (43.6%)

企業会計は、民間企業のように利用料金などの収益で運営している会計で、市では水道局・市立病院・さとぴあ榛原・美榛苑を企業運営しています。

水道事業				市立病院事業			
収益	2億3,495万3千円	費用	2億5,699万8千円	収益	14億7,055万6千円	費用	19億3,038万9千円
営業収益	1億7,876万5千円	営業費用	2億3,248万6千円	医業収益	12億4,665万5千円	医業費用	14億6,645万2千円
給水収益	1億7,824万3千円	給与費	7,305万円	入院収益	7億5,116万1千円	給与費	8億3,220万2千円
その他	52万2千円	排水受水費	2,950万2千円	外来収益	4億4,070万4千円	材料費	2億851万円
営業外収益	5,618万8千円	減価償却費	1億615万6千円	その他	5,479万円	経費	2億946万4千円
		その他	2,377万8千円	医業外収益	2億2,390万1千円	減価償却費	2億1,271万円
		営業外費用	1,250万4千円			研究研修費	356万6千円
		特別損失	1,200万8千円			医業外費用	3,357万6千円
						特別損失	4億3,036万1千円

介護老人保健施設事業				美榛苑事業			
収益	2億4,763万4千円	費用	2億8,351万8千円	収益	2,138万4千円	費用	1,998万4千円
施設運営事業収益	2億4,178万9千円	施設運営事業費用	2億3,655万3千円	営業外収益	2,138万4千円	営業費用	1,898万8千円
介護報酬収益	2億1,109万9千円	給与費	1億4,549万9千円	一般会計補助金	2,000万円	減価償却費	1,898万8千円
施設利用料収益	3,037万6千円	材料費	2,029万4千円	受取利息及び配当金	2千円	営業外費用	99万6千円
その他	31万4千円	経費	4,053万円	雑収益	91万8千円	支払利息等	99万6千円
施設運営事業外収益	584万5千円	減価償却費など	3,023万円	雑支出	46万4千円	雑支出	0円
		施設運営事業外費用	631万7千円				
		特別損失	4,064万8千円				

市職員の給与と職員数など、 人事行政の運営状況をお知らせします

市では、厳しい財政事情に対応するため、宇陀市行政改革大綱に基づき平成 19 年 4 月から職員（医師を除く）の給料減額を実施しています。国においては平成 24 ～ 25 年度の 2 年間、東日本大震災への対応のため歳出削減が不可欠であったことから、国家公務員が給料減額の措置を行っており、これに伴い、国に準じた措置を講じるよう要請を受け、市においても平成 25 年 7 月～ 26 年 3 月末まで特例的に 2.5% から平均 7.8% へ給与の減額を実施し、職員給与費として約 1 億 3 千万円の削減を行いました。

今後も行政サービスを低下させることなく、財政事情を勘案しながら定員管理と給与制度の適正化に努めていきます。

問 人事課 (☎ 82・1303/IP ☎ 88・9069)

職員数の状況

部局別職員数の状況と増減数

(各年 4 月 1 日現在)

部 局	職 員 数			対前年 増減数	対前々年 増減数
	H24 年	H25 年	H26 年		
(1) 市長の事務部局の職員	553	525	500	△ 25	△ 53
ア 一般事務部局の職員	363	346	320	△ 26	△ 43
(内訳) 本庁	338	323	298	△ 25	△ 40
大宇陀地域事務所	10	8	8	0	△ 2
菟田野地域事務所	7	7	7	0	0
室生地域事務所	8	8	7	△ 1	△ 1
イ 宇陀市立病院の職員	190	179	180	1	△ 10
ウ 保養センター美榛苑の職員	0	0	0	0	0
(2) 議会事務局の職員	5	5	4	△ 1	△ 1
(3) 市営水道の事務部局の職員	21	20	19	△ 1	△ 2
(4) 介護老人保健施設 さんとおあ榛原の職員	38	36	36	0	△ 2
(5) 教育委員会の事務部局の職員	91	87	87	0	△ 4
合 計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	708	673	646	△ 27	△ 62

年齢別職員構成

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分	職員数(人)
20 歳未満	0
20 ～ 23 歳	4
24 ～ 27 歳	19
28 ～ 31 歳	31
32 ～ 35 歳	33
36 ～ 39 歳	55
40 ～ 43 歳	121
44 ～ 47 歳	93
48 ～ 51 歳	90
52 ～ 55 歳	138
56 ～ 59 歳	61
60 歳以上	1
計	646

※平成 24 年 4 月から市長の事務部局に子ども支援課を新設し、教育委員会の事務部局で行ってきた保育所業務などを子ども支援課へ所管替えを行いました。

人件費などの決算状況

職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数 (人) A	給 与 費 (千円)				一人当たり給与費 (千円) B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H23 年度	432	1,767,840	271,582	678,438	2,717,860	—
H24 年度	413	1,692,303	245,890	645,864	2,584,057	△ 133,803
H25 年度	387	1,547,513	239,013	586,794	2,373,320	△ 210,737

職員数は、各年 4 月 1 日現在における普通会計に属する職員数

※普通会計とは、市の全部の会計から公営企業などの特別会計（病院、水道、介護老人保健施設、下水道など）を除いたものです。

人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳 人口 (人)	歳出額 (千円) A	実質収支 (千円)	人件費 (千円) B	人件費率 B/A (%)	人件費対前年 比較 (千円)
H23 年度	34,528	18,406,141	865,449	4,037,045	21.9	—
H24 年度	33,885	18,377,984	634,551	3,964,712	21.6	△ 72,333
H25 年度	33,248	18,916,648	684,972	3,785,347	20.0	△ 179,365

住民基本台帳人口は、各年度翌年の 3 月 31 日現在の人口

※人件費には、職員給与のほか、議員・委員等報酬、特別職給料、市町村職員共済組合負担金などを含みます。

職員給与などの状況

職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区 分		初任給（円）		宇陀市：経験年数別給料月額（円）		
		宇陀市	国	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満
一般行政職	大学卒	174,330	172,200	229,500	272,300	327,000
	高校卒	140,888	140,100	—	246,900	300,800
技能労務職	高校卒	140,888	—	179,600	—	322,000

※経験年数とは、学校卒業後直ちに採用され引き続き勤務している年数です。

期末・勤勉手当の状況（平成25年度分）

区 分	期末手当	勤勉手当	1人当たり 平均支給額
宇陀市	2.60月分	1.35月分	1,516千円
国	2.60月分	1.35月分	—

退職手当の状況（平成26年3月31日現在）

区 分	自己都合	勧奨・定年
支給率	勤続20年	21.62月分
	勤続25年	28.7875月分
	勤続35年	38.955月分
	最高限度	55.86月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～20%)
1人当たり平均支給額		1,337千円
		21,741千円

その他の手当の状況

（平成25年度 普通会計決算）

手当の名称	支給実績 (千円)	1人当たり 平均支給額 (千円)
地域手当	49,328	118
特殊勤務手当	2,535	27
時間外勤務手当	61,290	182
扶養手当	51,514	215
住居手当	15,418	86
通勤手当	24,208	78
管理職手当	30,922	381

※地域手当とは、民間賃金の高い地域との給与水準の調整を図るため従前の調整手当に替えて支給する手当をいいます。

※特殊勤務手当とは、著しく不快、不健康または困難な勤務に対して給与上の特別な考慮を行うため、その勤務の特殊性に応じて支給する手当をいいます。

特別職の報酬などの状況（平成25年度分）

区 分	給料・報酬月額（円）	期末手当	勤勉手当	退職手当（算定方法）
給料	市長 574,000 (820,000)	2.95月分	—	給料月額×勤続年数×520／100
	副市長 544,000 (680,000)			給料月額×勤続年数×330／100
	教育長 456,000 (570,000)	2.60月分	1.35月分	給料月額×勤続年数×240／100
報酬	議長 430,000	2.95月分	—	—
	副議長 360,000			
	議員 330,000			

○市では、平成22年7月から市長は給料月額の30%、副市長および教育長は20%の減額措置を実施しています。（ ）は、給料減額前の額です。

分限・懲戒処分、公平委員会への措置要求、不服申立

分限処分と懲戒処分（平成25年度）

処分の種類	処分者数(人)	処分の種類	処分者数(人)
分限	—	懲戒	—
免職	—	戒減給	—
休職	26	停職	1
降給	—	免職	—

※分限処分とは、心身の故障等により職務を果たせない場合に公務能率を維持するための処分をいいます。

※懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合に行う処分をいいます。

公平委員会の状況（平成25年度）

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0

※職員は、給与など勤務条件に関し、公平委員会に対し、市の当局より適当な措置をとられるよう要求することができます。また、懲戒処分など不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対し不服申立てをすることができます。

市職員の給与は、「宇陀市の一般職の職員の給与に関する条例」のほか、関係条例・規則等の規定に基づき支給しています。また、市職員の給与・定員管理等の詳しい内容については、市のホームページで来年3月頃公表する予定です。

第3回定例会

宇陀市議会 だより

平成26年第3回定例会は、9月5日から26日まで開催されました。
今期定例会では、平成26年度の各会計補正予算、条例の制定および一部改正、平成25年度の各会計決算審査認定、道路線の認定などの議案が提案されました。議会での審議の結果、提出された議案が原案通り可決されました。なお、主な審議の内容は次のとおりです。

審議した案件と主な内容

予算関係

平成26年度補正予算

■一般会計補正予算(第2号)

今回の補正予算の主なものは、食の6次産業化実現のため、国の地域経済循環型創造事業を受けて薬草・健康野菜の加工と薬草レストラン事業に、5,000千円、平成28年1月から本格的に始まる社会保障・税番号システム制度(マイナンバー制度)導入に伴うシステム改修委託料に42,432千円、地域包括ケアシステムおよび在宅医療の推進に向けて、「(仮称)地域包括ケア総合センター」開設・改修工事に10,732千円、国の美しい森林づくり基盤整備交付金事業を受けて間伐・作業道など森林整備に

装置を新たに導入する費用4,200千円を増額しました。
これにより補正後の資本的支出の予定額は56,200千円としました。

平成25年度決算

■決算審査認定について

平成25年度宇陀市一般会計、歳入歳出決算認定、特別会計、企業会計などの決算認定の審議を行うため、決算審査特別委員会を設置し9月16日に委員会を開催して審議しました。9月26日の本議会で、決算審査特別委員会委員長による審査結果の報告の後、以下のとおりすべて認定しました。

- 一般会計歳入歳出決算認定
- 住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 市営霊苑事業特別会計歳入歳出決算認定
- 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定
- 後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定

人事関係

- 保養センター事業特別会計歳入歳出決算認定
 - 市立病院事業特別会計歳入歳出決算認定
 - 介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算認定
 - 水道事業特別会計利益処分及び歳入歳出決算認定
 - 宇陀広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定
- 欠員が生じたため、選任されました。

■財産区管理委員の選任

豊田 誠康氏(菟田野宇賀志)

条例制定など

■宇陀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
自治体から認可等受けた施設・事業者の中で、教育・保育給付の対象となる施設・事業者を「確認」するための基準となる条例を定めました。

■宇陀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業および事業所内保育事業を「認可」する際の基準となる条例を制定しました。

■宇陀市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
放課後児童健全育成事業の設備および運営について、厚生労働省令で定める基準を踏まえ、設備および運営に関する基準を定める条例を制定しました。

■宇陀市立こども園条例の制定について
幼稚園と保育所それぞれの認可を受けなければ設置できないなど二重行政の問題を解消し、単一の施設としてのこども園となることにより、小学校就学前の子どもに対する教育・保育および子育ての支援を総合的に実施するために、こども園の設置条例を定めました。また、関連する人事などの既存条例の一部改正を行いました。

【新施設名称(所在地)・定員】

○宇陀市立大宇陀こども園(大宇陀拾生806番地) 270人

○宇陀市立室生こども園(室生三本松1284番地) 135人

■宇陀市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について

「母子及び寡婦福祉法」から「母子及び父子並びに寡婦福祉法」へ改称になることに伴い、所要の改正を行いました。

その他

■道路線の認定について

次の路線について、道路認定しました。

○市道城山線

大宇陀地区内にある史跡宇陀山城跡へのアクセス道路。大宇陀出新1390番先から、大宇陀拾生1655番先を起し、終点とする道路幅員4m、道路延長567.6m

■桜井宇陀広域連合規約について

桜井宇陀広域連合の事務所移転に伴い、規約の第6条中「倉橋2116番地の2」を「初瀬1626番地の1」に改めました。

一般質問

紙面の都合上、質問、回答の趣旨についてのみ掲載させていただきます。

Q 学校給食について

A 平成25年度に市内で生産された農産物、食料品などを給食食材として使用したのは、農産物17品目・食料品4品目で、同年度決算額を基に率にすると食料費全体の2.4%にとどまっています。また、県内産の使用状況では、主食の米や農産物で食料費全体の15.8%となっています。

地産地消を学校給食に取り入れることは、旬の食べ物を新鮮で栄養価も高く食べられ、また食文化を通して地域への愛着や理解につながり、生産者に対する感謝の気持ちを育てるなどの効果も期待できます。学校給食における地産地消の拡大、充実に当たっては、食の安全、経路・量などの流通、コストなどさまざまな問題もありますが、関係機関と連携し、進めていきたいと考えています。

Q 土砂災害防止体制の確立について

A 土砂災害防止体制については、宇陀市地域防災計画において、警戒区域ごとに警戒避難体制に関する事項が定められています。現在の宇陀市防災計画は、平成20年度に作成したもので、現在、紀伊半島大水害および東日本大震災などの経験・教訓を踏まえ、市の現状を反映させる計画の見直しを行う予定です。

しかし、完成するまでには時間を要することから、本年8月に発生した台風11号による被害発生、また広島県で発生した大規模な土砂災害の発生を受けて、宇陀市防災対応基本マニュアルを緊急に作成し、配布する予定です。

また、市の洪水ハザードマップの作成に関しては、浸水想定区域と土砂災害警戒区域などの情報を同時に掲載したハザードマップを作成している他の自治体のマップも参考に作成・配布したいと考えています。

Q 国道165号線の地域高規格道路化をめざして

A 名阪国道の迂回路としての役割を担う、宇陀市と名張市間の国道165号線の高規格化については、国が主体的に取り組む事業として、名張市や議会と連携し、市の活性化や安心・安全につながる要望活動を継続し、道路整備を着実に進めたいと考えています。

Q 福祉関係医療費助成制度の拡充および改善について

A 奈良県では、精神障害者の入院また通院に係る医療費の自己負担分を助成する制度を今年10月から実施し、対象は精神障害者保健福祉手帳の1級と2級の保持者とするところを公表されました。市では、従来より精神障害者の医療費助成拡充は必要であると考えていましたので、今回県の制度ができたことで、身体障害者、知的障害者が重度障害者を対象としていることに歩調を合わせ、精神障害者の重度に当たる1級をその対象とし、実施時期は来年4月をめざして準備しています。子ども医療費助成事業制度について、中学校卒業まで通院助成を拡充することは、奈良県の基準を超える市独自の施策となります。また、福祉医療費助成事業制度における医療機関などでの窓口負担金については、一部負担金のみにする場合は、県や関係医療機関などの協議が必要となります。いずれも市の財政負担が増えることから継続可能な制度とするために、今後慎重に検討していきます。

Q 実効ある障害者基本計画および障害福祉計画の策定について

A 障害者基本計画および障害福祉計画については、平成26年度中の策定を進めています。宇陀市障害者計画策定委員会の中に、障害者に係る団体・施設の方々に参画してもらい、さらに市民からのパブリック

コメントなども実施して、法に基づく事業はもちろん、それに加えて市の独自性、障害者のニーズを勘案しながら、今までの市の取り組みできた経緯を大切にしながら進めていきます。

Q 日赤募金不明問題のその後の取組みについて

A 6月5日に桜井警察署に告訴状を提出以降、桜井警察署では告訴状の内容について検証をされており、7月には市役所において実況見分が行われ、関係職員やこれまでの間に退職した職員の事情聴取が行われています。

市としては、市民をはじめ関係機関などに報告と謝罪を行ってまいりましたが、現在捜査機関に捜査を委ねているところであり、その結果を明確な根拠として、今後、不明金の処理、関係職員の処分について一刻も早く厳正に処理し、市民のみなさんに公表を行いたいと考えています。

Q 行政の在宅医療に対する現在の状況および今後の対応

A 在宅医療の必要性が高まり、病気や障害を持つ人も家で過ごしたいと希望を持つ人が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らし（記事は次頁へ続きます）

特集

市政トピックス

議会だより

うだぢから

まちのわだい

病院・ウェルネス

みんなで子育て

お知らせ

掲示板

うだちゃん

（前頁からの続き）

を人生の最後まで続けることができるための体制を支援していく地域包括ケアシステムの構築は、市がめざしている健康都市 ウェルネスシティ構想の柱の一つにもなっています。

現在は市内の開業医や訪問看護ステーションなどを中心に在宅医療を進めていただいているところですが、市立病院においても在宅療養者の急変時に対応できる救急体制の強化、在宅療養を支援するために必要な情報を開業医や訪問看護ステーション、介護関係機関などで共有できるネットワークの構築など、地域包括ケアシステムを推進する中核となる役割が担っているような取り組みを進めます。

また、今回新たに、在宅医療を推進する主体となる部署として、市直営の在宅医療連携拠点『（仮称）地域包括ケア総合センター』の設置を進めておりますが、病院との連携を取りやすくし、さらに在宅医療の充実に努めてまいります。

Q 宇陀市立病院の更なる充実を・・・

A 近年増加している、ストレスや認知症への対応として、昨年の4月より神経内科でもの忘れ外来を開設し、認知症の初期段階での相談を

受けています。また、高齢者の精神疾患、老人の鬱と認知症の鑑別など、患者の心理的問題の対応に関する相談を県立医大より精神科医師の派遣を受け、月2回行っています。現在は、入院患者のみが対象のため、今後は外来患者を受け入れられるよう医師派遣を県立医大に求めていきます。

奈良県の振興方針である東部振興計画に、へき地医療提供体制の充実および在宅医療介護包括支援システム推進のためのモデルプロジェクト支援が盛り込まれました。県東部唯一の公的病院として、緊急な治療や入院の必要な重症患者を対象とした2次救急医療機関としての機能充実のため、東部地域の自治体で協働し、県に対し医師確保に向けた要望をしていきます。

Q 地域包括ケア（介護）について

A 現在、設置準備している（仮称）地域包括ケア総合センターでは、市民の医療相談窓口、多職種連携の業務、医療と介護のネットワークづくり、市民への啓発など、これから向かうべき在宅医療、在宅介護に対応していく方向です。

これからは、官に頼る公助は難しい時代のため、自身で

健康を保持・増進に努めてもらう自助、また、ボランティアや住民組織によってそれを支えていただく共助というものの果たす役割が期待されています。今後、在宅医療とは何か、また、何ができるのかなどを市民のみなさんに知ってもらおう機会をつくってまいります。

Q 消費者教育について

A 消費者被害は、多様化・複雑化しており、同時に、小・中学生から高齢者まで、あらゆる世代で誰もが被害に巻き込まれるおそれがあります。そのような中、相談現場の経験を生かした啓発方法を考え、工夫し、継続的な周知を展開する必要があると考えています。

社会的に未成熟な若者や高齢社会の中で健康や孤独などの不安を持っている高齢者を狙った悪質商法の被害が後を絶たないため、とりわけ被害の未然防止には、若者や高齢者の被害の特性に応じた消費者教育・啓発の充実がより一層必要と考えています。今後、関係機関と連携し取り組みます。

Q 市産木材利用促進事業について

A 平成24年度から宇陀市産木材利用促進事業がスタートしました。これまでの2カ年で17件の実績があり、柱やはりなどの構造材および床や壁、天井などの内装材の使用に約150万円の奨励助成を行っており、市民の方々から好評を得ています。

しかし、構造材の使用体積5立方メートルの使用量のハードルが高く、実績が低調であることについては、良質な宇陀市産木材を市内の方々に広く使用いただき、林業を活性化させるという観点から、担当部署で再調査し、そのデータの結果により使用量の引き下げなどの検討をします。

Q 宇陀市の安心・安全について

A 災害時の広報のあり方・各家庭への個別受信機の設定について、市内で火災が発生した場合や大雨・洪水・暴風など気象に関する警報が発令された場合には、うだちゃん11で文字放送を行っており、また避難準備情報・避難勧告・避難指示の3種類の避難情報に関しては、災害が発生するおそれがあると判断された場合には、生放送で必要な情報を放送する体制を整えています。

今後も、うだちゃんを中心に情報伝達を行っていきますので、家庭への個別受信機の設定は考えていません。

Q 都市計画道路東町西峠線と長谷寺7号踏切について

A 都市計画道路東町西峠線が開通することにより、駅北側へ車両が増え、長谷寺7号踏切がさらに危険になることについて、過去からの近畿日本鉄道㈱との協議において踏切改修はできないということであるため、（仮称）下井足高萩台線により踏切をまたぐ道路を計画しています。

踏切を現在のままとするか、一方通行化するのかなどについては、地域住民の生活道でもあることから、地域の意見を聞ながら警察とも協議して検討します。

Q 宇陀市の未来について

A 宇陀市の生き残りをかけず高校・大学までの一貫教育「経済効果が期待できるオリンピック選手、プロ選手の育成」の提言について、本年度から、小中連携・一貫の研修を始め、小中連携・高校・大学までとはいきませんが、まずは小中連携・一貫教育のあり方を検討

します。

また、トップアスリートの育成は、単独の自治体では大変困難かもしれませんが、子どもたちには本物を見、聞き、体験してもらうことでさらに成長すると考えています。今後、教育委員会としても、トップアスリートを招いて、子どもたちに接してもらう機会をふやしていき、夢を持つことの大切さを学んでもらいたいと考えています。

Q 老朽化した菟田野保育所の建替計画について

施設の老朽化に伴う措置については急務であるという認識をしています。

建替計画については、国の子ども子育て制度の方向性をみながら方策を考えてきました。建設するのであれば幼稚園と保育所を兼ね備えた認定こども園として開園するのが望ましいと考えています。しかし、これも菟田野地域のまちづくりだけでなく効果があるのか、という視点も踏まえてのことになると思います。

また、菟田野地域の盛り上がりも必要であると考えており、子ども子育て会議や菟田野地域の方々の意見も参考にしながら、早期の子ども園建設に向けて進めていきたいと考えています。

Q 行政としての行方不明者の対応について

行方不明者の捜索協力として、早期発見・保護のために、災害時における情報配信のマニュアルを基本に防災行政無線による放送、うだチャンネルによる生放送により情報を配信します。

また、警察署から消防団の捜索活動への協力要請があった場合は、市長が消防団長に捜索活動の要請を行うとともに、捜索活動などに関しては捜索活動の中心となる警察署と連携を密に行つた上で、ケースに応じて市役所の関係部署が必要な対策などについて調整を行います。

Q 定住促進について

教育環境に特色を持たせ、定住促進につなげることに、市では自然を生きかし、動物との触れ合いの中で命の大切さを学ぶ教育を全ての学校で行っており、子どもたちの情操教育を高める独自のプログラムとしてアピールしていきたいと考えています。

また、学校教育において児童生徒の学習意欲を高めたり、施設等の教育環境を整えること、保護者の経済的な負担を軽減すること、子どもたちの医療費の援助など、子育て支援に努力していくことが、定住につながる

と考えています。

これら対策のため、宇陀市人口減対策本部を立ち上げました。今後、少子化対策、定住促進、地域活性化などの取り組みを進めます。

Q 駅北都市計画道路関連の対応について

東町西峠線が町並川をまたぐ道路橋梁については、河川断面を侵さないよう配慮した計画として県宇陀土木事務所と調整し、協議を終了しています。

また、萩原交差点の改良については、複雑な交差点のため、安全対策に配慮した計画とするとともに、福寿館横の近鉄高架下の通行についても自動車の利便性より歩行者、特に子どもたちの安全を優先します。

Q 近鉄室生口大野駅前整備計画について

室生口大野駅周辺のまちづくりと来訪者へのもてなし方をあわせ持った整備計画が必要だと考えています。

また、平成29年4月にオープンする奈良県埋蔵文化財センターの動向を見た中で、中長期的な整備も含め素案の策定を考えています。地域の方々のまちづくりに対する思いが本当に重要であり、

整備検討委員会で十分意見交換していただき、よりよい提案を期待しています。

Q 平成27年4月実施の介護保険法の改正に対する対応について

新制度では、今までの介護事業所によるサービスに加えて、新しくNPO、民間企業、ボランティアなど、地域の多様な主体を活用して高齢者の方を支援していく総合事業として、ボランティアの育成や地域での体制づくり

に今後取り組むことが重要であるとされています。そのため、市としては、まちづくり協議会や社会福祉協議会などが活動できるステージをつくり、しっかりと支援させていきたいと考えています。

Q 市立病院の今後について

市立病院は地域の公的医療機関として、住民の健康を支え、安全・安心な生活を守るという重要な使命を果たし、市民の負託に応えなければなりません。そのためには、医師確保は最重要課題として取り組んでいます。県では、平成27年度に策定する「地域医療ビジョン」において、二次医療圏単位で、その地域にふさわしいバランスのとれ

た医療の必要度を示し、その実現に向け、医大に設置された「医師派遣センター」が中心となって、各地域の医療事情に対応し、適切な医師の配置をめざしていることから、2次救急医療機関としての医療体制や広範囲の内科疾患への対応のための医師体制などを、ビジョンにしっかりと位置付けられるよう意見していきます。

市立病院の経営形態については、今後の国の医療制度見直しに係る政策的な動向や県の医師確保・適正配置への施策の進捗を見極めながら、慎重に検討していきます。

Q 産業振興について

市内で経済的な循環を促すウッピース商品券などを市内で消費できるように環境を整えたいと考えています。また、宇陀市と都市部と経済的な循環をつくるために、宇陀市の物産を都市部へ売り込む、また都市の方々に宇陀市へ訪問してもらうという観光事業に対しても力を入れていきます。

現在、6次産業化を始めているので、それを一つのきっかけとして、市の環境に合った産業をつくり、また、支援していきます。

うだちから

「うだちから」とは、宇陀に由来からある
地域コミュニティの力(宇陀力)のことです。

このコーナーでは、市が取り組む
「まちづくり」や NPO 団体などを紹介します。

1 高齢化がすすむ山間 地域を更に活性化

「本郷まちづくり協議会」

「本郷まちづくり協議会」は、平成25年12月15日、大宇陀地域南西部の大きな自治会を中心に、更なる地域の連携や活性化を願って発足しました。

昨年度は、その下地づくりとして、試験的に事業を行ったり、研修を開催してまち協委員の啓発に努めてきました。今年度から本格稼働した当協議会では、地域に密着した三世代の交流を目的とした「ふれあいサロ



ふれあいサロンでの体操の様子

ンをはじめ、地域内の美化活動として「花いっぱい活動」「地域清掃活動」を日々活動展開しています。

10月12日には、協議会の全体事業として、恒例の「本郷ふれあい体育大会」を開催。晴天の中、地域住民110名の参加により盛大に開催することができました。地域には少ない乳幼児から中学生をはじめ、また、地域の大人や高齢者までの住民が一緒に、軽スポーツや、玉入れ、綱引き・リレーを楽しみました。

地域の課題である神社の秋の祭典の宵宮祭の運営についても、協議会がその活動を後援し、ゴクマキの餅づくり、子ども神輿の運営をバックアップしています。もつとにぎやかに運営できるように、永く続けていけるよう当協議会からのサポート体制のあり方を考えていきます。

少子高齢化が進む本郷地域が、もつと活性化するように検討を重ねながら住民一丸となつて頑張つていきます。

No.30

新たな絆 まちづくり協議会

みんなの手でまちづくり

「三本松」地名由来の
松をご存じですか
(三本松まち協)



メディアネット宇陀
「宇陀の民話 1」として
放映されました。

「昔、北条時頼公がこの地を行脚の時植えられた」と伝えられる巨松で根回り2メートル・樹高約20メートル、樹齢300〜400年と推定され、しかも根元から三つ股に分かれ成長した大樹でした。

三本松の地名は、この松にちなんでつけられたもので、昭和7年4月19日には国の天然記念物に指定され、住民から親しまれてきました。しかし、老衰のため枯れはじめ昭和30年に伐採されました。

現在は三代目の松がひっそりと街道を見下ろしていますが、近年は訪れる人も少なくなっていました。

この度、今年度のまち協の事業として松の手入れと、周辺整備を行い多くの方々に訪れていただけるようにしました。ぜひ一度お越しください。

向漕フェスティバルを開催
(向漕まち協)



オープンカフェすずらん会の会
みなさん

10月26日、秋晴れの下、やまびこホールとグラウンドで、向漕フェスティバルを開催しました。

この行事は地域内の住民や各団体が一同に集まることにより活力ある地域づくりを目的に行ったもので、3B体操のオープニングのあと、グラウンドゴルフ、囲碁ボールなどで汗を流しました。お昼には、女性の会や子ども会の役員さんが作ってくださったカレーライス、そしてデザートには「オープンカフェすずらん会」のスイーツをいただきました。

午後からはお楽しみ抽選会や映画鑑賞会など、参加者の笑顔に包まれた一日を過ごすことができました。

②地域の良さをいかした 地域活性化活動

いわはし農村レストラン

いわはし農村レストランは、平成19年7月、過疎と高齢化の進む菟田野の岩端地区で「誰もが安心して暮らせる地域づくりには何が必要か」と話し合いを重ねた結果、助け合いを支え合う地域づくりをめざして結成しました。

現在、地域の高齢者を対象とした配食サービスをはじめ、桜の季節には地元の特産品などの販売による都市との交流促進の取り組み、四季折々の地域の行事（鯉のぼり揚げやクリスマスイルミネーション飾り）の作

成など）にも積極的に参加するなど、地域に活気と賑わいをもたらしています。

また奈良県農村生活研究グループ協議会にも属し、他団体との交流・研究会をとおして、さらに活動を広げています。この活動の一環として、去る11月7日・8日の両日、農村に伝わる伝統食・行事食・郷土料理のレシピ化や伝承活動の集大成として「農村料理を楽しむ会 in 菟田野」を開催し、一般の参加者に農村料理を味わっていただくことができました。

このように県内の農村に暮らす女性が各地で小グループを組んで、女性の地位向上や農村の暮らしの良さを伝える活動を展開しています。特に、今年度は宇陀市まちづくり活動

応援補助金の採択を受け、さらに取り組みを深めようと頑張っています。

運営に携わる会員は現在7名。ますます少子高齢化が進む宇陀市で、地域と共に故郷を愛し、知ってもらいたい。住んで良かったと思える地域づくりに貢献したいと思っています。

春にはぜひ一度、岩端の芳野川沿いの桜を見に足を運んでください。お待ちしております。

問 いわはし農村レストラン

〒633・2214

菟田野岩端140番地

(☎) FAX 84・2685 代表 峯山



写真上：農村料理を楽しむ会の様子

同右上：農村レストランでは手作り看板がお迎え

同右：地元の郷土料理



薬草（大和トウキ）の栽培説明会を開催しました

10月30日に農林会館において大和トウキ栽培説明会を開催したところ、市内で栽培を希望される48名の方が参加しました。

説明会では、奈良県・宇陀市の薬草の取り組み、試験栽培の経過についての紹介の後、奈良県果樹・薬草センターの浅尾所長より栽培技術の説明がありました。

質疑応答では、予定時間最後までと

ても熱心な質疑が続きました。

現在、市では薬草の普及をめざし、来春に向けて大和トウキの苗作りを進めるとともに、市の新たな産業として薬草の活用を推進していきます。

当日参加出来なかった方や、栽培を希望される方、また興味を持たれた方がおられましたら、市役所企画課でも説明いたしますのでご連絡ください。



栽培説明会の様子

薬草逍遥（やくそうしょうようよう）
毎回「薬草」に関わる内容を連載でお届けする
コラムです。

問 企画課 ☎82・1362 / IP ☎88・9074

オバマ大統領一般教書演説に日本人初招待 藤田さんが市長を表敬訪問

11月3日

大宇陀春日出身の藤田浩之さん（48歳）は、アメリカオハイオ州で医療機器開発製造会社（QED）を経営、MRI（磁気共鳴画像診断装置）の心臓部の開発製造をされており、世界有数の企業に育てられました。また、2012年外交官以外の日本人として初めてアメリカ大統領の一般教書演説に招かれた方です。藤田さんは現在、ケース・ウェスタン・リザーブ大学医学部放射線学科教授などを兼任されており、忙しい傍ら、3日に母校の県立畝傍高校に招かれ記念講演を行った後、竹内市長を表敬訪問されました。

対談では、市長より、世界を相手に活躍されている視線で宇陀市のまちづくりについてアドバイスをお願いできませんか。また、これからのまちづくりに協力いただけませんかとの問いかけに、藤田さんは、宇陀市は僕にとって故郷であるとともに日本の原風景そのものであり、外国から見ても魅力的に映ります。アメリカにはこのような環境は望めません。新しいまちづくりを行うには、この自然環境を活かしたクリーンなものが良いのではと思います。また、今はインターネットの時代であり、どこでも事業を起こす事ができます。この先、僕にできる事があれば協力しますと答えられていました。



地域スポーツの普及振興に貢献

市スポーツ推進委員会が受賞

9月25日

「第55回全国スポーツ推進委員研究協議会岩手県大会」（岩手県）で、平成26年度スポーツ推進委員優良団体表彰授与式が行われ、市スポーツ推進委員会が受賞されました。この賞は、地域のスポーツ振興に顕著な業績を挙げ、地域住民の健康、体力の向上・維持に貢献している団体におくられるものです。

また、「平成26年度奈良県スポーツ推進委員功労者表彰授与式」では、2名の委員が受賞されました。この賞は8年以上スポーツ推進委員として市町村における各種スポーツ事業の実技指導及び企画に尽力し、地域スポーツの普及振興に功績があった方々におくられるものです。受賞者は、次のとおりです。（順不同・敬称略）

笹岡照代（大宇陀）、関戸成康（大宇陀）



宇陀の特産品・名産品が一堂に集結！

「うだ産フェスタ 2014」開催

10月25日・26日

総合体育館で「うだ産フェスタ」を開催しました。特産品・名産品の販売や市内企業・各種団体の展示・PR、観光PR、プラレールの展示、ステージイベント（ゆるキャラ集合、OSK日本歌劇団など）、毛皮革製品の販売・小物づくり体験、フリーマーケットなど多彩な催しに参加者は満喫されました。

25日、浜村淳さんをゲストにお招きし、トークショーの開催。なお、ふるさと対抗ご当地グルメ決戦の入賞者は次のとおりです。

【優秀賞】上町商工会：金ごぼうラーメン

【準優秀賞】宇陀温泉郷：酒蔵直送 粕味てっちゃん汁

【特別賞】宇陀商工会女性部：宇陀牛 山菜おこわ

同会場において、農林産物の生産性と品質の向上、地域の農林業発展を目的に、本市で採れた自慢の農林産物を一堂に集めた「第8回宇陀市農林産物品評会・即売会」を開催。26日の即売会での収益金（32,950円）は、出品された方々のご厚意により市の善意銀行に預託させていただきました。なお、農林産物品評会の受賞者は次のとおりです。（敬称略）

【特賞の部】

【県知事賞】藤田貢（榛原）ほうれん草

【県議会議長賞】室徳司（榛原）大根

【県東部農林振興事務所賞】狗井侑（室生）白菜

【市長賞】大久保貞雄（榛原）栗

【市議会議長賞】北脇正文（大宇陀）里いも

【市農業委員会賞】迎椿代司（大宇陀）宇陀金ごぼう

【県農業協同組合代表理事賞】中岡久文（室生）ブロッコリー

【宇陀農業共済組合長理事賞】井岡康夫（菟田野）黒米

【市森林組合代表理事組合賞】松下利明（榛原）しいたけ

【室生村森林組合代表理事組合賞】久我文昭（榛原）竹炭盆栽

【入賞の部】

【市長優秀賞】

山元昇（大宇陀）玉ねぎ、津田求（榛原）さつまいも、長木節次（榛原）小松菜、堂浦勇（榛原）玄米、安達俊平（大宇陀）栗、浦賢彦（菟田野）キャベツ、中村光晴（菟田野）大根、前川勝人（榛原）ほうれん草

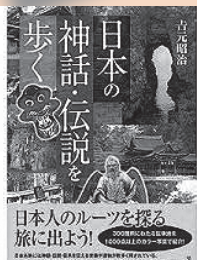
【市長特別賞】

山本貞雄（室生）黒大豆 枝豆、木原成一（大宇陀）小豆、葛上千恵美（菟田野）ピーマン、松尾恭子（大宇陀）キュウリ、多田善英（榛原）白菜、中浦千枝子（室生）ネギ、大内榮三（榛原）ジネンジョ

図書館の職員さんに
聞いてみよう!

本のはなし

話題の
新刊本!



『日本の神話・伝説を歩く』
吉本昭治 著
出版：勉誠出版

いまなお人びとを集めてやまない景勝地、すでに忘れ去られようとしている場所…。日本全国津々浦々を探訪した著者が、神話や伝説、昔話、そして古代の人びとの営みを伝える史跡を、1000点以上のカラー写真とともに紹介。(中央図書館所蔵)



今月の
オススメ!

『ちいさいいすのはなし』
竹下文子 文
鈴木まもる 絵
出版：ハッピーオウル社

小さいイスは男の子と仲良しでした。おやつを食べるときも一緒、絵本を見るときも一緒。楽しいときは一緒に笑い、叱られたときは慰めてあげて。やがて男の子は大きくなり、イスは物置につれていかれ…。(中央図書館所蔵)

図書館からの まめ知識 Vol.9

今年も残すところ約一カ月となり、忙しい季節になりました。この頃「年末年始だからと言って特に何もしない。」というご家庭も多いようです。

例えばおせち料理(お正月のごちそうを重箱に詰め、一年の家内安全を願う)を家族で食べるというのが本来のしきたりです。最近は美味しい既製のおせち料理も出回っていますが、お正月は家族が集える良い機会です。全部は無理でも一品二品手づくりを加えて、子や孫たちに母の味を伝える絶好の食育の機会ととらえ、トライしてみたいかがでしょう? 図書館には年末年始のお料理の本が揃っています。

12月の休館日 2・9・16・23・24・
28～1月4日

中央図書館 ☎ 82・4749・IP 88・9110
大宇陀図書館 ☎ 83・0977(代)

おはなし会やその他のお知らせはP26

高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進

県高齢者美術展で 6 名が受賞

8月29日

奈良県高齢者美術展で次の方々が受賞されました。今後も、益々のご活躍をお祈り申し上げます。(敬称略)

【書の一部】【金賞】「春雨に」岡田貞子(大宇陀)

【銅賞】「観音経」「世尊偈」筒井一(榛原)

【佳作】「北斗」小西裕子(榛原)、「佛説阿彌陀經」中村方保(室生)

【手芸の一部】【最高齢者賞】「七福神」中尾重司(榛原)

【写真の一部】【佳作】「夜明けの詩情」森村弘文(室生)

「わびさび」の桃山茶陶を研究された陶芸家の一人

大亀和尚民芸館を杉本さんが訪問

10月27日

大亀和尚民芸館(※)「秋季展」では、特別コーナーとして桃山茶陶をめざす陶芸家 杉本貞光さんの作品を展示されました。期間中、杉本さん(80歳)が民芸館を訪問され、展示品をゆっくり鑑賞されました。

杉本さんは、大亀和尚と出会われて以来40年にわたるご教導の中、常に桃山の美とそこから放たれる「わびさび」の桃山茶陶を研究された陶芸家の一人です。

※大徳寺如意庵住職 立花大亀(大徳寺511世住職)の所持する墨蹟・茶道具などの美術品および民具を永久保存するとともに、一般公開され美術品の鑑賞・学術研究に役立てていただくための館。



薬物乱用防止対策事業の推進に寄与

菟田野地区民生児童委員協議会に感謝状

10月24日

3年以上、薬物乱用防止活動を積極的に行った功績に対し、菟田野地区民生児童委員協議会(会長 富士本友市さん)のみなさんに、奈良県薬物乱用防止対策推進本部長の奈良県知事より感謝状が贈られました。



宇陀市立病院から

病院の休診日：
土・日・祝日・年末年始

■ 12月27日(土)～1月4日(日) 休診します

年末年始の休診日の救急患者の受け入れについては、必ず事前に電話でお問い合わせください。なお、小児科については、休診中の対応はできませんのでご了承ください。

■ 医療講演会を開催しました (10月23日)

今回の医療講演会は、「[肺炎について]～どういう病気？原因は？治療方法は？～」と題して、当院 感染症総合診療科の佐藤医師による講演を行いました。

スライドによる説明をはじめ、肺炎は主に細菌の感染から発症することから顔面体操や唾液腺マッサージ、日常できる口腔ケアの紹介、講演後の質疑応答など、約230名の参加者は熱心に耳を傾けていました。なお、この模様はうだちゃん11でも特別番組として放送する予定です。



■ 糖尿病教室のご案内

【12月の予定】

- 4日(木) 糖尿病の治療～運動療法～ (第4回)
- 11日(木) 糖尿病の合併症 (第5回)
- 18日(木) 低血糖、足のケア、体調が悪くなった時(シックデイ)の対応について (第6回)

【時間】 午後2時30分～ 【開催場所】 北館2階栄養指導室

■ 市立病院職員募集 (新卒・随時採用)

○事務職(正職員) 1名

対象者：昭和50年4月2日以降に生まれ、DPC対象病院において3年以上の医事業務経験のある人
採用試験：筆記試験・小論文・面接 試験日：後日連絡
提出書類：履歴書、職務経歴書、有資格者は資格証明書の写し

○看護師(正職員・新卒) 若干名

○臨床検査技師(正職員・新卒) 1名

対象者：昭和60年4月2日以降に生まれ、平成27年に実施される国家試験により資格を取得する見込みで、かつ、平成27年4月から就労できる人

採用試験：筆記試験・小論文・面接

試験日：詳細は問い合わせください。

提出書類：履歴書、卒業見込証明書、成績証明書

○理学療法士(正職員) 3名・作業療法士(正職員) 1名

対象者：昭和54年4月2日以降に生まれ、資格を有する人

採用試験：小論文・面接 試験日：後日連絡します

提出書類：履歴書、資格証明書の写し

○事務・電話交換員(パート) 1名

対象者：昭和44年4月2日以降に生まれた人

採用試験：小論文・面接 試験日：後日連絡します

提出書類：履歴書

その他：ワード・エクセルできる方優先します。

○非常勤医師(消化器内科・呼吸器内科) も募集中です。詳しくは広報うだ11月号P16をご覧ください。

★問い合わせ・申し込み：経営企画課

(土・日・祝を除く午前9時～午後5時)

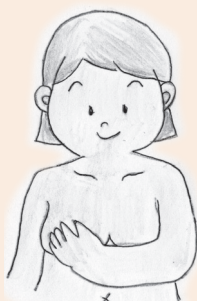
乳がんの自己検診について

■ 乳がんの自己検診法

乳がんは身体の表面に出来るため、比較的自分で発見しやすいがんです。定期的に自分の乳房を観察しましょう。自己検診の時期は生理が終わって1週間前後が乳房が柔らかくなり“しこり”を見つけるのに最適の時期です(閉経後の人は毎月一回、日を決めて行いましょう)

○鏡に向かって両腕を上げたり下ろしたりして、乳房を観察しましょう。

- ・乳房に変形はありませんか？
- ・乳首がただれたり陥没していませんか？
- ・乳首を軽くつまんで血性分泌物がないかも調べましょう。



○次に座った姿勢で乳房に触れて“しこり”がないか調べましょう。

この時、乳房をつかむのではなく、人差し指・中指・薬指の3本の指を揃えて指の腹で乳房を撫でるように抑えましょう(つかむと正常な乳腺を“しこり”と勘違いしてしまいます)。

今や乳がんは日本人女性で最も多くかかるがんです。確実な予防法はありませんが、早期発見・早期治療すれば約90%の人が治癒します。自己検診や乳がん検診を活用しましょう。

○さらに、仰向けに寝て肩の下にタオルなどを入れた姿勢で同じように乳房を触ってください。

座った姿勢で分からなかった“しこり”が触れる場合があります。また、腋の下に“しこり”がないか(腋のリンパ節が腫れていないか)も調べましょう。

よく『自分では異常が分からない』と言われるますが、毎月続けることで、初めは分からなくても、ほんのわずかな変化でも自分で気付くことができるようになります。しこりを見付けて受診されるほとんどの方は乳腺症など良性疾患であり、しこりがあったからといって怖がらないでください。

ただし、良性かどうかは自己判断せず必ず受診してください。直径2cm(1円玉の大きさ)以下のしこりが万一がんであったとしても早期の可能性が高く、早期に治療すれば再発も少なく完治が望めます。

自己検診で少しでも異常を感じた場合は、市立病院外科を受診してください。乳がん検診も行っています。



「市民の誰もが
健康で幸せなまち」
をめざす宇陀市



「健幸都市“ウエルネスシティ宇陀市”構想」

気づいてつないで 支え合う安心ライフ



落ち込んだり、憂うつな気分になることは誰にでもあることです。私たちのこころは、人間関係や身体の病気などでストレスを受け、そのストレスをため込み放置しておくと、身体と同じように調子が悪くなったり病気になったりします。こころの健康は身体の健康と同じくとても大切で、自分のこころの状態に関心を持ち、周りの人のストレスにも気づき、みんなでこころを健康にしようといった意識を高めることが必要です。

そのために、こころの病気について十分理解を深める機会として、毎年「こころの健康づくり学習会」を開催しています。今年度は「依存症について」の講演

を予定しています。ぜひ、この機会に「依存症」についての理解を深めていただけたらと思います。詳しくは広報うだ2月号にてお知らせします。

また、周りの多くの人が、そんな不安や悩みを抱えている人に「気づき」、話を「聴き」、適切な相談機関へ「つなぎ」、「見守り」役割を持っていただけるよう「ゲートキーパー養成講座」を実施しています。

多くの方がゲートキーパーとしてこころの健康についての理解を深め、ストレスをため込んでいる人に対して声をかけ、医療機関や専門機関への相談を勧めていただければと思います。

◎ゲートキーパーの役割◎

- 気づき：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- 傾聴：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ：早めに専門家に相談するように促す
- 見守り：温かく寄り添いながら、じっくりと見守る



毎月第3火曜日の午後1時30分からは「こころの健康相談の日」として、相談窓口を開設しています。不安や悩みをお持ちの方は、1人で悩まずご相談ください。

12月は16日(火)の午後1時30分～室生福祉保健交流センターで開設しています。ご希望の方は電話予約の上、お越しください。

ノロウイルスによる冬場の食中毒や感染症に注意しましょう

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は冬場に本格的な流行を迎えます。ノロウイルスに感染すると下痢、おう吐、吐き気、腹痛などを引き起こします。子どもや高齢者は重症になりやすいので、特に注意しましょう。

ノロウイルスによる食中毒は、ウィルスで汚染された加熱が不十分な二枚貝を食べた場合やノロウイルスに感染した人が調理などをして汚染された食品を食べた場合に起こります。

また、患者さんの便やおう吐物を介して二次感染したり、ウィルスが乾燥して飛沫感染を起こす場合があります。

(1)「手洗い」をしっかりと！



(2)「人から人への感染」を防ぐ！

ノロウイルスが発生した場合、感染した人の便や吐物からの二次感染や、飛沫感染を予防する必要があります。

患者の便や吐物は乾燥させないように、また手袋等をして塩素系の漂白剤で処理してください。(ノロウイルスに対して効果のある消毒法は加熱と塩素系漂白剤です。エタノールや逆性石けんはあまり効果がありません。)

(3)「食品からの感染を防ぐ！

①加熱して食べる食材は中心部までしっかりと「加熱」を

②調理器具や調理台は「消毒」して、いつも清潔に

問い合わせ：健康増進課 (☎ 82・3692/IP ☎ 88・9087)
室生福祉保健交流センター (☎ 92・5220/IP ☎ 88・9175)



宇陀市で子育て中の
ママ・パパ・ご家族を
応援するページ

みんなで 子育て

日程などは広報、またはホームページをご覧ください

☆支援センター開放（申込不要）

子育てをしている家族が、自由に遊べるように施設を開放します。親子でゆったり遊び、みんなでおしゃべりをして気分転換をしましょう。

【対象】 市内在住および里帰りの就学前の乳幼児とその保護者

【日時】 月～金曜日（土・日、祝を除く）午前9時～午後4時

☆お話の日（毎週火曜日）

【時間】 午前11時～11時30分

♪リズムの日（毎週木曜日）

健康ポイント対象事業です。ポイントを集めて応募しましょう。

【時間】 午前11時～11時30分

☆つどいのひろば（申込不要）

公共施設などで遊びや交流の場を提供します。

【対象】 市内在住および里帰りの未就園児とその保護者

【日時】 午前10時～11時30分（毎週水曜日）

☆なかよしひろば（親子ふれあい事業）（申込不要）

【対象】 市内在住の就学前（小学校入学まで）の乳幼児とその保護者

【日時】 12月22日（月）午後2時15分～（1時間程度）

【場所】 子育て支援センター2階

【内容】 「クリスマス会」マイケル先生、ケイド先生もやって来るよ。

☆ミニ誕生会（申込不要）

誕生日を迎えたお子さまはもちろん、お祝いをしてくださる親子のみなさまも大歓迎です。

【対象】 市内在住の11月と12月生まれのお子さま

【日時】 12月25日（木）午前11時～11時30分

【場所】 子育て支援センター

【持ち物】 誕生日がわかるもの（母子健康手帳など）
問 子育て支援センター（☎84・9925）

＜訂正とお詫＞

広報うだ11月号21ページの平成27年度幼稚園・保育所（園）・認定こども園への入園（所）申込の右下表に間違いがありました。訂正しお詫び申し上げます。

◇榛原東幼稚園の連絡先は（☎82・3867）です。

◇私立しらゆり保育園【誤】 榛原榛見が丘1・14・20
【正】 榛原下井足15380・1

平成26年12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで、公的年金（※）を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。児童扶養手当の受給については、子ども支援課までお問い合わせください。

■今回の改正より新たに手当てを受け取れる場合

- お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合（養育者について要件があります）
- 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

（参考：児童扶養手当の月額）

（平成26年12月 現在所得制限があります）

○子ども1人の場合

全部支給…41,020円

一部支給…41,010～9,680円

○子ども2人以上の加算額

2人目…5,000円

3人目以降1人につき…3,000円

■支給開始日

◇手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

◇平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

問 子ども支援課

（☎82・2236 / IP ☎88・9080）

奈良県保育士人材バンクをご利用ください

奈良県では、保育士の就職のあつせん、就職支援研修および合同就職面接会などを実施することにより、県内の保育所などへの保育士の就職を支援する「奈良県保育士人材バンク」を開設しておりますので、ぜひご利用ください。

【問合せ先】 奈良県保育士人材バンク

【住所】 奈良市本子守町1-1 奈良上三条ビル4階

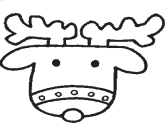
【電話番号】 ☎0120・964・349

（平日：午前9時～午後8時、土・日・祝日：午前9時～午後6時）
HP: <https://nara-noikushibank.jp/>

すくすくカレンダー12月

♪♪ みんなで楽しく子育てしませんか ♪♪

問 子育て支援センター ☎84・9925

月	火	水	木	金
1 	2  お話の日 「ABCであそぼ!」	3 ★つどいのひろば (大宇陀幼児園)	4  リズムの日 (健康ポイント事業) ◆未就園児交流会支援 (榛原東幼稚園)	5 ※保健師・家児相談日
8 ◎2歳児合同親子教室 クリスマス会	9  お話の日 ◆未就園児交流会支援 (大宇陀幼児園) ※家児相談日	10 ★つどいのひろば (榛原北保育園) ◆未就園児交流会支援 (榛原幼稚園)	11  リズムの日 (健康ポイント事業)	12 
15 ◎1歳児合同親子教室 クリスマス会	16 お話の日 ※家児相談日	17 ★つどいのひろば (めく森の郷) ◆未就園児交流会支援 (榛原西幼稚園)	18  リズムの日 (健康ポイント事業) ◆未就園児交流会支援 (室生子ども園)	19 ◎0歳児合同親子教室 クリスマス会
22 △なかよしひろば 「クリスマス会」 	23 天皇誕生日	24 ※家児相談日	25 ☆ミニ誕生日 (11月・12月生まれ)	26 午後：開放中止



= お話の日



= リズムの日

※ = 相談日

宇陀市幼稚園・保育園(所) 絵画作品展

各幼稚園・保育園(所)の子どもたちの、頑張っている姿を絵画を通してみなさんに見ていただこうと「絵画作品展」を開催します。ご家族・ご友人をお誘いのうえ、子どもたちの元気あふれる作品をご覧ください。

【園所名：期間】

大宇陀幼児園(0～3歳):12月3日(水)～8日(月)

大宇陀幼児園(4～5歳):12月10日(水)～14日(日)

榛原幼稚園:1月10日(土)～14日(水)

榛原東幼稚園:1月16日(金)～20日(火)

榛原西幼稚園・榛原北保育園:

1月22日(木)～26日(月)

菟田野保育所・室生こども園:

1月28日(水)～2月1日(日)

しらゆり保育園:2月3日(火)～8日(日)

【時間】

午前10時～午後7時

【場所】

サンクシティ(1階サンク広場)

問 教育総務課 (☎82・3973/IP ☎88・9259)

子ども支援課 (☎82・2236/IP ☎88・9080)

☆サークル紹介☆

ママヨガサークル「にじいろ」

ヨガの先生に来てもらい、気持ちよく体を動かして、日頃の運動不足と体の不調を解消します。ヨガの時間をとおして、育児で疲れた心と体をリラックスしましょう。赤ちゃん連れでも大丈夫です。ヨガ初めての方も体験あります。

【活動日】月1回 12月4日(木)

午前10時～正午(ヨガ時間は、午前10時15分～11時30分〈75分〉)

【活動場所】子育て支援センター(2階)

【対象】お母さんとそのお子さん

【参加費】1,000円/回

問 柏木方 (☎090・1484・7329)

※お母さんがヨガをしている間、お子さんを見ていただけるボランティアを募集中です。



保健センターからの お知らせです！

市民のみなさんの健康に役立つ情報をお届けします

予防接種

対象地域	内容	実施日	対象者	場所	開始時間
全地域	予防接種説明会	8 (月)	平成26年10月生まれの 児の保護者	室生福祉保健 交流センター	午前10時

乳幼児健診

対象地域	内容	実施日	対象者	場所	受付時間
榛原・室生	4～5 か月児 健康診査	16 (火)	平成26年7月～ 8月生まれの児の保護者	室生福祉保健 交流センター	午後1時～ 1時50分
	10～11 か月児 健康診査		平成26年1月～ 2月生まれの児の保護者		
大宇陀・菟田野	4～5 か月児 健康診査	15 (月)	平成26年7月～ 8月生まれの児の保護者	大宇陀 保健センター	
	10～11 か月児 健康診査		平成26年1月～ 2月生まれの児の保護者		

お知らせ

午前10時～正午

【場所】子育て支援センター（菟田野保健センター）

【内容】子育ての情報交換、妊娠中のママと先輩ママの交流会

【持ち物】母子健康手帳

【対象】平成26年7月～9月生まれの乳児と保護者・妊娠中の方

「健康相談日」のお知らせ

【相談日時】12月4日（木）・17日（水）
午前9時～午後4時

【場所】大宇陀保健センター

たまひよサロン

子育て中の親子・妊娠中のママが参加できるお楽しみ交流会です。

【日時】12月10日（水）

「なかま会」のご案内

【日時】12月8日（月）午前11時～

【場所】榛原保健センター

【対象】精神保健福祉手帳を持っている統合失調症の方

【内容】○クリスマスパーティーと干支の絵馬を作ろう！ ○情報交換

【申し込み】問まで

ぬくもりサロン（室生地域）

【日時】12月5日（金）・12日（金）・19日（金）
午前11時～午後3時30分

【場所】室生福祉保健交流センター

【内容】クリスマス会

【対象】65歳以上で介護保険の認定になっていない方

【持ち物】100円ぐらいのプレゼント

歯と口の健康部会から「平成26年度歯・口の健康に関する標語」の入賞作品

「毎食後の歯みがきをする」を目指し、むし歯予防のため取り組みを進めています。

今回、むし歯予防を目的に、市内各小中学校からポスターを中学校から標語の募集をしたところ、ポスター376作品、標語743作品の応募がありました。

（標語の入賞作品は下記に、ポスターの入賞作品は裏表紙で紹介しています。）

■最優秀賞	「白い歯に ピンクの歯ぐきで いい笑顔」	山田真悠（榛原中学校1年）
■優秀賞	「歯みがきで 今日もすっきり いい気持ち」	森本実莉（室生中学校2年）
	「歯みがきは 健康になる 第一歩」	西川志保（菟田野中学校3年）
	「歯みがきで 笑顔いっぱい キレイな歯」	紀本彩花（大宇陀中学校1年）
		〈順不同・敬称略〉

問 室生福祉保健交流センター（☎92・5220/IP ☎88・9175）

市役所の開庁時間

午前 8 時 30 分～
午後 5 時 15 分
(土・日曜日、祝日、
年末年始は閉庁)

☎0745-82-8000(代)

お知らせ information

掲載の情報についての詳細は
市のホームページをご覧ください

問い合わせ電話番号 について

市内には、市外局番が 0743 の
地域と 0745 の地域があります。
※市外局番 0743 の地域の方は、
市外局番が表記されていない場
合は、市外局番 0745 をつける
必要があります。

保険年金課からお知らせします (☎ 82・3672 / IP ☎ 88・9086)

ジェネリック医薬品を活用しましょう

市では、被保険者のみなさんのお薬代の自己負担の軽減や、国保財政の健全化の観点から、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでいます。ご協力よろしく申し上げます。

ジェネリック医薬品は・・・

国(厚生労働省)が、
先発医薬品(新薬)
と同等と認めた医
薬品です。

新薬の特許満了後に開発
されるため、開発期間が
短く、開発費用も少ない
ため安価な価格が可能と
なります。

新薬の 2 割～7 割程度の価格で
すので、みなさんの自己負担が
少なくなり、
“お薬代の節約”が
できるのです。

※別途調剤料がかかる場合があります。

※飲み薬だけでなく、点眼薬や軟膏などの外
用薬もあります。ただし、すべてのお薬に
対応しているわけではありません。

ジェネリック医薬品のご利用にあたっては
医療機関等において、医師・薬剤師とよく
ご相談ください。

■「差額通知書」の届いた方はジェネリックのご検討を！

宇陀市国保では、ジェネリック医薬品に切替えた場合に、1 ヶ月あたり 300 円以上自己負担が下がると見
込まれる被保険者の方に、2 カ月に 1 度、「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」(差額通知書)を送付して
います。お薬代の自己負担を節約するために、ジェネリック医薬品への切替のご検討をおすすめします。

差額通知書の送付内容の例 (単位:円)

処方実績		ジェネリック医薬品に 切り替えた場合に削減 できる自己負担額
医薬品名	自己負担相当額	
(胃薬) ○○錠 20mg	840	267～
(外傷薬) △△軟膏 0.05%	256	133～
(消炎剤) ××テープ 20mg	627	326～
合 計	1,723	726～

処方されたお薬のう
ちジェネリックに切
替可能なものを表示

ジェネリック医薬品は複数存
在します。通知書は削減幅が
最も小さい場合を表示。

この例では、お薬代の
約 42%を節約できます！
(節約できる割合は個々に変わります。)

【ジェネリック医薬品に関する問合せ】 ☎ 0120・53・0006(フリーダイヤル) 午前 9 時～午後 5 時(土日祝日を除く)

国保税休日相談窓口を開設します

納付が困難な場合や保険証の更新の必要な方のご相談は業務時間内に随時受付していますが、市役所開庁日
に来庁できない方は休日相談を実施しますのでご利用ください。

【期日】12月27日(土) 午前8時30分～午後5時 【場所】市役所 1 階 保険年金課

※12月25日(木)が納付期限です、口座振替の振替指定日も12月25日ですので納め忘れのないようお願いします。

問 桜井年金事務所
(☎ 0744・42・0033)

問 ねんきんダイヤル
(☎ 0570・05・1165)

また、10月1日から12月31
までの間に今年はいじめて国民年
金保険料を納付された方へは、
来年の2月上旬に送付されます。
なお、ご家族の国民年金保険
料を納付された場合も、ご本
人の社会保険料控除に加える
ことができますので、ご家族
あてに送られた控除証明書を
添付のうえ申告してください。

このため、平成26年1月1日
から9月30日までの間に国民
年金保険料を納付された方に
ついては、「社会保険料(国民
年金保険料)控除証明書」が11
月上旬に送付されていますの
で、年末調整や確定申告の際に
は必ずこの証明書(または領収
証書)を添付してください。

国民年金保険料は、所得税・
住民税申告において全額が社
会保険料控除の対象(平成26年
1月1日から12月31日までに
納付した保険料)となります。
この控除を受けるためには、支
払証明の書類添付が必要です。

年末調整・確定申告まで保管を！
社会保険料控除証明書が
発行されます！

Life & Environment
くらし・環境

家をとり壊したときは 年内に届出を

固定資産税の課税対象は毎年1月1日現在の所有資産です。家屋の全部（一部）を本年中に取り壊された場合は、税務課へ取り壊し届の提出が必要です。また、5月に納税通知書とともに送付しています課税明細書に過去に取り壊されたものがないかなど再度ご確認ください。

【届出の際の持参物】印かん、固定資産課税明細書

問 税務課
(☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072)

Education, culture & sports 教育・文化・スポーツ

平成27年 成人式を開催

【日時】 1月12日（月）成人の日

【場所】 文化会館

【日程】 受付：午前9時～

式典・記念行事・写真撮影：午前10時～

【対象】 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方（案内状は12月上旬に発送する予定です。）

※転出や転入された方で、式に参加希望の方は、12月15日（月）までにご連絡ください。

問 生涯学習課
(☎ 82・3975 / IP ☎ 88・9364)



写真上・右：平成26年1月の成人式の様子



地籍調査と固定資産税について （最終回）

市が実施している地籍調査事業（土地の境界や面積を正確に測量する国・県の補助事業）は、昭和47年から始まり、市の地籍調査対象面積（232.9km²）に対する進捗率は約22%にとどまっています。

市では、この事業を進めています。全域完了までには、まだまだ相当な年月を要するものと思われます。前号まで紹介してきました、特例課税（地籍調査前の登記に記載された地積で課税）を適用していることのは非は、市議会でも議論されました。

最終回の今回は、その際にお答えした市の考え方を報告します。

◆特例課税の影響

- (1) 公費と人員を割いて実施した地籍調査事業の成果（地籍調査終了後の登記地積による固定資産税の課税＝成果課税）が、40年を経過しても得られていないこと。
- (2) この特例課税を続けると、固定資産税の課税事務が今後も煩雑なままとなり、事務費用もかさむこと。
- (3) 従前より実測に基づく登記地積で課税されている人との不均衡が生じていること。
- (4) 全国的に、82%の自治体が完全成果課税を実施しており、更に15%の自治体が成果課税の一部導入を実施していること。

◆今後の市の方針

- (1) 今後も地籍調査事業を進めていく。
- (2) 平成28年度をめぐり、地籍調査完了地での成果課税を実施できるように、関係納税者等の理解を得ていく。

市（旧4町村）が、地籍調査事業の推進方策の一つとして「特例課税を採用し、全域終了まで続ける。」と関係者に説明してきたことは事実であり、当時の見通しの甘さは、反省しなくてはなりません。

しかし、この特例課税による「費用（受益）対効果」の不均衡は、遠い将来までの宇陀市に継続させていくことはできません。

地籍調査完了地における固定資産税の成果課税への移行に向けて、市民のみなさんのご理解ご協力をお願いします。

問 税務課 (☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072)

新春綱引大会を開催

【日時】 1月25日（日）午前9時～

【場所】 室生農林トレーニングセンター

【対象】 市内在住・在勤の方

【競技種目】

○小学生の部（8人引き）
学年男女に関係なくチーム構成可（引率者が必要）

○一般の部（6人引き）
体重制限関係なく男女混合可

【申し込み】 1月16日（金）までに生涯学習課へ

問 生涯学習課
(☎ 82・3975 / IP ☎ 88・9364 / FAX 82・3900)

問 宇陀市綱引連盟代表 藤田方
(☎ 82・3581)

「Life & Environment」 産業・まちづくり

平成27年度競争入札参加 資格申請を受付中です

市では、11月より物品関係などの入札参加資格審査申請書（指名願）の追加受付を行っています。（市内・市外業者、共に郵送による受付のみ）

※既に平成26・27年度の登録をされている業者は不要です。
※詳しくは、広報うだ11月号

地元の自然・文化資産を活かして エコツーリズム基礎講座 を開催

環境省が実施する「エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業関連業務」の一環として専門知識や取り組み経験を有するアドバイザーを招へいし、

P28をご覧ください。
【受付期間】 12月19日（金）まで
【提出書類】 申請書様式など関係書類は、市ホームページからダウンロードのこと。
【提出・問合せ】 〒633-0292 榛原下井足17番地の3
問 管財課
(☎ 82・3632 / IP ☎ 88・9084)

観光地域づくりや地域振興の計画策定など、地域ごとの状況や課題の解決に向けた支援を行うことを目的に開催します。

【日時】12月16日(火)

午後1時30分～3時30分
(受付午後1時～)

【場所】うだ夢創の里

【定員】50名(要申込み)

【講師】緒川弘孝氏(観光・地域づくり研究員) 東京大学大学院農学系研究科林学専攻修士課程修了

【参加費】無料

※里のランチは750円で要申し込みです。

【申し込み・問合せ】

問 まちづくり支援課

(☎82・3910 / IP ☎88・9094)

問 うだ夢創の里 (☎88・9367)

農業委員会からお知らせ

■農業委員会委員選挙人名簿に
登録申請を

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在の有資格者を登録することになっています。

農家組合に加入している方には、農家組合長より登録申請書が配布されます。それ以外の方は、農業委員会事務局または各地域事務所に取りに来てください。

【有資格者】市内に住所があり、

平成27年3月31日において、20歳以上で次のいずれかに該当する人

○10アール以上の農地で、耕作を営んでいる人

○耕作を営む人の同居の親族、または同居の親族の配偶者であって、年間60日以上耕作に従事している人

○10アール以上の農地で、耕作業務を営む農業生産法人の組合員、または社員

【申し込み】平成27年1月10日(土)までに、提出用封筒にて農業委員会へ(消印有効)

※提出日を過ぎたものは、選挙人登録ができません。

■農業者のみなさんへ
未来の自分のために農業者年金にご加入を

【加入資格】国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方

【農業者年金の特徴・メリット】
○農業者なら広く加入できる
○少子高齢化時代に強い積立方式(確定拠出型年金)の年金

○保険料の額は自由(月額2万～6万7千円)に決められる
○終身年金で80歳までの保証付き
○保険料の全額社会保険料控除

など税制面の優遇措置あり

○認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助あり

【農業者年金基金ホームページ】

<http://www.nounen.go.jp>

■相続などで農地の権利を取得したときは、届出が必要で

相続や時効取得、法人合併

などで農地を取得した場合や賃借権を相続したときは、その農地の所在する農業委員会へ届出してください。

農業委員会はその農地を調査し、効率的な利用が図られないおそれがあるときは、あつせんなどを行います。

■農地の無断転用は農地法違反です

農地は農業上大切なものであり、一度農地以外のものにされると元にもどすことが困難なため、適正な農地転用を行わなければなりません。

農地を転用(住宅用地や道路、山林など農地以外のことに利用すること)する場合は必ず許可を受けてください。無許可で行った行為は農地法違反となり、現状回復命令や懲役、罰金など厳しい罰則があります。

問 農業委員会事務局(農林課内)
(☎82・5781 / IP ☎88・9089)

宇陀のブランド化を応援します!!

2次募集 宇陀市特産品等開発補助事業を募集

市の農林水産物を活用した新規商品の開発事業に対する補助を目的に、宇陀市特産品等開発補助事業を実施される方を募集します。

【申請期間】12月1日(月)～12月26日(金)

【申請資格】市内に住所を有する法人その他の団体および個人で、宗教活動または政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

【交付額】補助対象経費の1/2相当額
(上限額100万円)

【審査基準】

①新規性 ②地域性 ③創意工夫性 ④実現性
⑤発展性 の5つの視点から事業を審査します。

【補助対象経費】

①謝金 ②旅費 ③原材料費 ④設備整備費
⑤委託費 ⑥雑費 ⑦その他市長が認める経費

【申し込み】宇陀市特産品等開発補助事業補助金交付申請書により申請。申請書は窓口もしくは市ホームページより入手のこと

【審査方法】認定審査委員会により審査します。
※認定審査委員会では、申請者に事業内容の説明をしていただきます。

【申請先・問合せ】

問 産業企画課

(☎82・5874 / IP ☎88・9075)

宇陀市 特産品・名産品

検索

市の特産品などはホームページでも紹介しています。

「中学生人権作文表彰式
と人権を考えるつどい」
を開催

【日時】12月7日(日)
午後12時30分～

【場所】宇陀市文化会館

【内容】

○全国中学生人権作文コンテ

スト奈良県大会表彰式

優秀賞作品の朗読・講評

○講演

「自分らしく生きていこう」

講師：麻倉ケイトさん

(歌手・モデル/桜井市出身)

図書館からのお知らせ

(宇陀市立中央図書館)

★おはなし会(約30分)

すくすくひろば(0～3歳)

12月10・17日(水)

①10:00～ ②10:45～ ③11:30～

おはなしクラブ『クリスマス特別バージョン』(約45分)

12月13日(土) 10:30～

27日(土) 10:30～(3～5歳)、11:15～(6～12歳)

放課後子ども教室

12月3・10・17日(水) 15:30～

★映画会(約30分)

『まんがイソップ物語』アリとキリギリス ほか

12月20日(土) 11:00～

★エコクラフト教室(約2時間) 定員15名

『エコクラフトテープでかごを作ろう!』

12月7日(日) 13:30～ ※申し込みは12月1日～

★にんぎょう劇(約40分)

『赤ずきんちゃん』 ほか

12月6日(土) ①13:00～ ②14:00～

(宇陀市立大宇陀図書館)

★おはなしおはなしクリスマス(約90分)

12月13日(土) 14:00～ 場所:セミナー室(2F)

★映画会(約70分)『かいけつゾロリ』

12月20日(土) 10:30～ 場所:研修室(1F)

体は男性、心は女性という性
同一性障害の運命に翻弄されな
がらも、そのことをカミングア
ウトし、現在は、前向きに花嫁
モデルとして、メディアでも注
目をあつめ、歌手・タレントと
しても活躍する麻倉さん。

今回の講演では前向きに生き
てきた人生について語っていた
できます。



○吹奏楽演奏

「宇陀市内4中学校吹奏楽部」

榛原中学校の単独演奏と菟

田野、大宇陀、室生の3中

学校の合同演奏をお楽しみ

ください。

問 人権推進課

(☎82・2147/IP ☎88・9077)

手作りの風で風上げをしよう!
たこあげ大会を開催

【日時】1月18日(日) 小雨決行

午後1時～(受付は午後12時

30分)

【場所】平成榛原子供のより公園

【対象】3歳以上(3歳～6歳

までは保護者同伴)

文化会館だより

12月の展示ホール催し(11月7日現在)

日	曜日	催し物案内	主催者	時間	対象
20	土	クリスマスロビーコンサート ピアノノビートが贈る 子どもたちのクリスマス音楽会 いっしょに、音楽に合わせてクリスマ スを楽しみましょう!!	東ピアノ教室	午後2時～	一般 無料

12月の休館日(2・9・16・23・24・28～1月4日)

大宇陀拾生 871 (☎83・0977)

【定員】60人

【参加費】100円(当日徴収)

【持ち物】汚れてもよい服装で

運動靴・風の持参可

【内容】ビニール袋でたこをつ

くり、広場でたこあげ。その

後、温かい豚汁のふるまい。

【申込期間】12月8日(月)～

1月12日(月)

※年末年始・火曜日(祝日の

場合は翌日)を除く

職員募集

■人事課

保健師(正職員)

【募集人員】1名

【要件】昭和62年4月2日以降

に生まれ、保健師免許取得

者、または平成27年3月31

日までに保健師免許を取得

する見込みの人

【1次試験日】

平成27年1月11日(日)

【申込受付期間】12月9日(火

～19日(金)(郵送による申

込は12月19日消印有効)

【申し込み】人事課窓口または

郵送により「採用試験申込

書」を入手のうえ、直接ま

たは郵送で。

○郵便による請求の場合は封



【申し込み】申込期間中に、

もしくは窓口にて

※お車で越しの方は一般駐

車場(有料)をご利用ください。

問 平成榛原子供のより公園

(☎82・7411/IP ☎88・9105)

筒の表に必ず「採用試験申込書請求（保健師）」と朱書し、140円切手を貼った宛て先を明記した返信用封筒（角形2号、A4サイズ）を同封のうえ左記まで請求すること。

※詳しくは、申込書と同時に配布する「採用試験案内」をご覧ください。

【提出・問合せ】〒633-0292

榛原下井足17番地の3

宇陀市職員採用試験委員会

（人事課内）

【問】

人事課
（☎82・1303 / IP ☎88・9069）

■さんとぴあ榛原

看護師（正職員）

【募集人員】2名

【要件】看護師免許の有資格者

【申し込み】履歴書・資格証明書の写しを提出

【問】さんとぴあ榛原

（☎85・2525 / IP ☎88・9065）

■子ども支援課

保健師・看護師（准看護師）

（臨時職員）

【募集人員】1名

【勤務場所】市内保育所

【要件】保健師または看護師（准看護師）の有資格者

※勤務時間については要相談

【勤務時間】7時間45分

【時給】1,200円
【申し込み】履歴書・免許状の写しを提出

保育士（臨時職員）

【募集人員】1名

【勤務場所】市内保育所

【要件】保育士・幼稚園教諭の有資格者

【勤務時間】7時間45分

【時給】940円

【申し込み】履歴書・資格証明書の写しを提出

【問】子ども支援課

（☎82・2236 / IP ☎88・9080）

■総合体育館

プール監視員（臨時職員）

【募集人員】若干名

【要件】週2・3日（土日も含む）勤務可能な人

※高校生以下は不可

【募集時間】午前9時～午後9時までの2交代制（シフト制）

【休館日】毎週火曜日（祝日の場合、翌日休館）

【時給】740円（昼間）・790円（夜間）

【申し込み】履歴書を提出

【問】総合体育館

（☎82・6561 / IP ☎82・0511）

第43回 かぎろひを観る会を開催

柿本人麻呂（万葉歌人）の歌が詠まれたとされる旧暦の11月17日にあたる日に「かぎろひを観る会」を開催します。

【開催日】1月7日（水）

午前4時～7時頃

【場所】かぎろひの丘万葉公園（大宇陀迫間）

【催し物】

○中央公民館

特別公開壁画「阿騎野の朝」

○万葉公園

焚き火を囲んで万葉講話

○東屋

入賞短歌展示・温かいおもてなし

○万葉公園駐車場

阿騎野朝市（特産品、農産物、うどんなど）

【問】宇陀市観光協会事務局（商工観光課内）

（☎82・2457 / IP ☎88・9081）



鳥見山で「新春ご来光祭り」を開催

元旦の早朝、墨坂神社から歩いて鳥見山公園へ登り、一緒に美しい初日の出を眺めませんか？墨坂も鳥見山も記紀・万葉に関係する史跡です。地元の歴史を考えながら清々しい汗をかきましょう。

【開催日】1月1日（木）

【場所】鳥見山公園

【内容】○午前5時～各自、墨坂神社で初詣

○午前5時30分～鳥見山公園へ出発（徒歩）

○午前7時頃～ご来光（以後自由解散）

【持ち物】防寒対策・懐中電灯

※会場（墨坂神社・鳥見山公園）への車でのい

来場はご遠慮ください。悪天候時は中止。

【問】宇陀市観光協会事務局（商工観光課内）

（☎82・2457 / IP ☎88・9081）



（健康ポイント事業）

イベント
健康ポイント事業

特集

市政トピックス

うだぢから

まちのわだい

病院・ウェルネス

子育て・保健

お知らせ

掲示板

うだチャン

年末年始の業務のお知らせ

12月27日～翌年1月5日まで、市の業務は休業となります。

し尿収集

■電話受付業務

【年末】12月25日(木)まで

【年始】1月14日(水)から

■し尿収集業務

【年末】12月29日(月)まで

【年始】1月14日(水)から

収集地域	収集業者名
大宇陀地域	宇陀清掃社 ☎ 82・1093
菟田野地域	榛原清掃組合 ☎ 82・4777
榛原地域	角柄・柳・小鹿野・西峠・新町・宮本・菟田川・駅前・新駅前・奥口田辺・鳥見・富士見・萩乃里・下井足・篠楽・雨師・安田・笠間・上井足・足立・白樺台・池上・高塚・福西・栗谷・比布・石田・山路・大貝・澤・三宮寺・母里・内牧・八滝・諸木野・赤埴・高井・自明 榛原清掃組合 ☎ 82・4777
	戒場・山辺三・五月ヶ丘・額井・赤瀬・長峯・福地・玉立・墨坂・新吉田・福田・上ノ町・東町・稲荷・桧牧・五味原・荷阪 宇陀清掃社 ☎ 82・1093
室生地域	宇陀環境開発 ☎ 0744・22・3449

問 環境対策課 (☎ 82・2202/IP ☎ 88・9078)

動物愛護センター業務

【所有者が判明しない犬の捕獲・引き取り】

12月18日(木)まで

【犬猫所有者からの引き取り】

12月19日(金)まで

【捕獲休止期間】

12月18日(木)～1月4日(日)

※捕獲等休止期間中は、捕獲箱の利用ができません。ご協力をお願いします。

問 動物愛護センター (☎ 83・2631)

問 環境対策課 (☎ 82・2202/IP ☎ 88・9078)

ごみ収集

■生ごみ収集業務

通常業務	12月26日(金)まで
年始ごみ収集	1月5日(月)から通常どおり ※室生地域は1月6日(火)から

■不燃ごみ収集業務

1月第1週の収集業務は休止となります

地域	振替日	種類
榛原※	1月1日(木)→1月8日(木)	金属・ビン類
	1月2日(金)→1月9日(金)	金属・ビン類

上記以外は1月5日(月)から通常収集

※榛原地域で第1回目の木・金曜日の上記種類の収集にあたる地域

■護美センター (☎ 82・6521)

通常業務	12月27日(土) 正午まで
年末ごみ持ち込み	12月29日(月) 8:30～正午 13:00～16:30 12月30日(火) 8:30～正午
年始ごみ持ち込み	1月5日(月)から通常どおり

※年末は大変混雑しますので、必ず指定袋にて分別し、粗大ごみには粗大ごみシールを貼って持ち込んでください。粗大ごみシールは、護美センターでは販売していません。

■宇陀クリーンセンター (☎ 83・2296)

通常業務	12月26日(金)
年末ごみ持ち込み	12月29日(月) 9:00～正午 13:00～15:00 12月30日(火) 9:00～正午
年始ごみ持ち込み	1月5日(月)から通常どおり

※粗大ごみ・不燃物は持ち込めません。

■東宇陀クリーンセンター (☎ 92・2444)

通常業務	12月26日(金)まで
年末ごみ持ち込み	12月29日(月) 9:00～正午 13:00～15:30 12月30日(火) 9:00～正午
年始ごみ持ち込み	1月5日(月)から通常どおり
年始ごみ収集	1月6日(火)から通常どおり

問 環境対策課 (☎ 82・2202/IP ☎ 88・9078)

冬季・長期の

休館・休園など

■総合体育館

老朽化に伴う大規模改修工事のため長期休館させていただきます。

【休館期間】平成27年1月4日(日)～3月31日(火)

※総合運動場、室内温水プール、テニスコートは通常どおりご利用できます。

問 総合体育館
(☎ 82・6561/IP ☎ 82・0511)

■室生山上公園芸術の森

例年のとおり冬季休園させていただきます。

【休園期間】12月27日(土)～平成27年2月28日(土)

問 企画課
(☎ 82・1362/IP ☎ 88・9074)

問 室生山上公園芸術の森
(☎ 93・4730)



各公共施設の閉館

は閉庁・閉館日	12月							1月				
	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
■市役所・庁舎												
市役所・地域事務所												
室生福祉保健交流センター												
■病院												
宇陀市立病院												
国保直営田口診療所			予									
国保直営東里診療所												
■スポーツ・レクリエーション施設												
総合運動場												
大宇陀運動場												
菟田野運動場												
榛原運動場												
内牧運動場												
室生運動場												
総合体育館												
大宇陀体育館												
榛原体育センター												
農林トレーニングセンター												
大宇陀ふれあい交流ドーム												
菟田野ゲートボール場												
榛原ゲートボール場												
やまなみドーム												
平成榛原子供のもり公園												
室生オートキャンプ場												
室内温水プール												
グリーンテニスコート												
■文化施設・社会教育施設												
図書館(中央・大宇陀)												
文化会館												
菟田野農林センター												
菟田野産業振興センター												
農林会館												
榛原総合センター												
大和富士ホール												
たかぎふるさと館												
室生振興センター												
中央公民館(大宇陀)												
菟田野分館												
榛原分館												
室生分館												
大宇陀人権交流センター浴室												
は閉庁・閉館日	12月							1月				
	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月

観光施設・その他の休業

施設名	休業・休館期間
ふるさと元気村	12月25日(木)～1月10日(土)
音楽の森ふれあい館	12月28日(日)～1月6日(火)
奈良カエデの郷「ひらら」	12月29日(月)～1月5日(月)
まちづくりセンター「千軒舎」	12月29日(月)～1月4日(日)
歴史文化館「葉の館」	12月15日(月)～1月15日(木)
まちなみギャラリー「石景庵」	12月16日(火)～1月15日(木)
歴史文化館「旧旅籠あぶらや」	12月15日(月)～1月15日(木)
保養センター「美榛苑」	12月24日(水)～12月26日(金)
大宇陀温泉「あきののゆ」	年末年始休館なし
道の駅「宇陀路室生」	12月31日(水)～1月1日(木)
道の駅「宇陀路大宇陀阿騎野宿」	年末年始休館なし
観光案内所「うだ観処」	12月26日(金)～1月7日(水)

宇陀市公共交通

大宇陀南部線	12月29日(月)～1月3日(土)
榛原大野線	12月27日(土)～1月4日(日)
デマンド型乗合タクシー	12月27日(土)～1月4日(日) ※年始は、1月4日午前8時30分から予約受付を開始
社会福祉協議会らくらくバス	12月27日(土)～1月4日(日)
ほっとバス錦運行協議会ほっとバス錦	12月27日(土)～1月4日(日)

問 企画課 (☎ 82・1362 / IP ☎ 88・9074)

公共施設予約システム

【仮予約停止期間】

12月29日(月)～1月3日(土)
※期間中は空き状況の照会のみとなり、仮予約をすることはできません。

【年始】1月4日(日) 午前9時から通常どおり仮予約が可能となります。

問 秘書広報情報課 (☎ 82・3912 / IP ☎ 88・9083)

公園の水飲み場などを閉栓

凍結防止のため、市内にある公園の水飲み場を閉栓します。トイレは使用可能です。また、平成榛原子供のもり公園内の全ての水飲み場とサッカー場横のトイレも閉栓しますので、ご協力をお願いします。

【閉栓期間】12月～平成27年3月末
問 公園課

(☎ 82・3674 / IP ☎ 88・9093)
問 平成榛原子供のもり公園
(☎ 82・7411 / IP ☎ 88・9105)

桜井宇陀広域連合

全13頁

<2015年「桜井宇陀」カレンダー>発売

【販売部数】限定200部(先着順)

【価格】700円(送料別)

【発売日】12月1日(月)より

【申し込み】郵便番号・住所・氏名・電話番号・申込部数を明記のうえハガキまたは、FAXで。

【支払方法】カレンダー受領後、同封の振込用紙にて。

【申込・問合せ】〒633-0021 桜井市大字倉橋 2116-2

問 桜井宇陀広域連合事務所

(☎ 0744・44・1444 / FAX 0744・44・1445)

政治家の寄附は禁止です

問 選挙管理委員会事務局（総務課内）
（☎ 82・1302 / IP ☎ 88・9068）

贈らない・求めない・受け取らない

- 政治家や立候補予定者が、政党や親族以外の選挙区内の人に寄附することは禁止されています。
- お中元や、お歳暮、結婚などの祝い事、地域の祭りや運動会への差し入れなども、罰則の対象です。
- これらを受け取ったり、政治家に寄附を求めたりすることも禁止されています。

年賀状などのあいさつ状の禁止

答礼のために自筆で行う場合を除き、政治家が選挙区内の人に年賀状などのあいさつ状を出すことは禁止されています。



明るい選挙の
イメージキャラクター
「選挙のめいすいくん」

ご注意ください！！

ウッピー商品券には有効期限があります

券裏面に記載した有効期間をご確認の上、有効期間内にご利用ください。
有効期間を過ぎますとご利用いただけませんのでご注意ください。

問 商工観光課（☎ 82・2457
／ IP ☎ 88・9081）



役に立つ、楽しい情報がいっぱい！

宇陀市ホームページ ご覧ください

「ホットニュース」
「まちのわだい」
過去の動画もあるよ

宇陀市公式ホームページ 検索

平成 27 年度

大宇陀・榛原・菟田野地域 学童保育児童の申し込み受付中

学童保育では、労働などで放課後帰宅しても保護者が家庭にいない児童を対象に、学校の空き教室を利用して、授業の終了後に遊びを中心とした健全な育成を行っています。入室には今回の申し込みが必要です。

【受付期間】 12月1日（月）～12日（金）

詳しくは、広報うだ 11月号P 18をご覧ください。

問 子ども支援課（☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080）

お仕事を探されているみなさんへ

ハローワーク桜井では、資格や経験を活かせる求人や未経験でも応募できる求人など、数多くの求人が申し込まれ、正社員・パートなどライフスタイルに合わせた求人を簡単な操作で探して、紹介を受けることができます。ぜひ、一度ご来所ください。

なお、市役所1階ふるさとテラスに、求人情報さくら（常用・パート別で週1回発行）を設置しています。
※宇陀市役所で毎月第2水曜日、巡回職業相談（P31 参照）を行っています。

問 ハローワーク桜井・職業相談部門
（☎ 0744・45・0112）

■公共施設IP電話番号・ダイヤルイン番号

課 名	IP電話	ダイヤルイン	課 名	IP電話	ダイヤルイン	施 設 名	IP電話	ダイヤルイン
【市役所】						【公共施設】		
議会事務局	88-9082	82-5771	介護福祉課	88-9088	82-3675	水道局	88-9067 88-9104	(代) 82-2185
秘書広報情報課	88-9083	82-3912	子ども支援課	88-9080	82-2236			82-5627
管財課	88-9084	82-3632	厚生保護課	88-9079	82-2221	下水道課[水道局内]		
人事課	88-9069	82-1303	商工観光課	88-9081	82-2457	【地域事務所】		
総務課 (市役所内代表)	88-9068	82-1302	農林課（農業委員会）	88-9090	82-3679	大宇陀地域市民課	88-9114	大宇陀地域 事務所 83-2251
	88-9099	82-1301	産業企画課	88-9075	82-5874		88-9195	
危機管理課	88-9070	82-1304	地籍調査課	88-9091	82-5608	菟田野地域市民課	88-9187	菟田野地域 事務所 84-2521
企画課	88-9074	82-1362	都市計画課	88-9092	82-5624		88-9188	
財政課	88-9071	82-1305	公園課	88-9093	82-3674	室生地域市民課	88-9181	室生地域 事務所 92-2001
徴収対策課	88-9085	82-3643	建設課	88-9095	82-5638		88-9182	
税務課	88-9072	82-1306	公営住宅課	88-9096	82-5642	【公民館】		
まちづくり支援課	88-9094	82-3910	出納室	88-9098	82-5673	市中央公民館	88-9180	83-0551
市民課	88-9076	82-2143	【教育委員会】			大宇陀分館	88-9180	83-0551
保険年金課	88-9086	82-3672	教育総務課	88-9259	82-3973	菟田野分館	88-9190	84-3521
環境対策課	88-9078	82-2202	生涯学習課	88-9364	82-3975	榛原分館	82-3377	82-0374
人権推進課	88-9077	82-2147	文化財課	88-9365	82-3976	室生分館	92-2496	92-2496
健康増進課	88-9087	82-3692						



そうだんのしゅるい	そうだんできる日	時間は？	場所は？	くあしいことが聞きたい
人権・行政相談 〔予約不要〕	12月3日(水) 12月10日(水) 12月15日(月) 12月17日(水)	9:00～12:00	菟田野人権交流センター 室生振興センター 大宇陀地域事務所 宇陀市役所(214会議室)	◆人権相談については 人権推進課(☎82・2147/IP ☎88・9077) ◆行政相談については 総務課(☎82・1302/IP ☎88・9068)
消費者相談窓口 〔予約不要〕	12月1日・8日・ 15日・22日 (各月曜日)	13:00～16:00	宇陀市役所 (213会議室)	商工観光課 (☎82・2457/IP ☎88・9081)
税務相談センター 〔要予約〕	12月17日(水)	13:00～16:00 (1人約30分以内) ※受付は午後3時30分まで	宇陀市役所 (213会議室)	税務課 (☎82・1306/IP ☎88・9072)
こころの健康相談 〔要予約〕	12月16日(火)	13:30～16:30	室生福祉保健 交流センター	介護福祉課 (☎82・3675/IP ☎88・9088) 室生福祉保健交流センター (☎92・5220/IP ☎88・9175)
DV相談 〔要予約〕	12月24日(水)	13:00～16:00 (1人50分・1日3人)	予約の際に お知らせします	人権推進課 (☎82・2147/IP ☎88・9077)
心配ごと相談 〔予約不要〕	12月3日(水) 12月10日(水) 12月15日(月) 12月22日(月)	9:00～12:00 9:00～12:00 12:30～15:30	菟田野人権交流センター 室生振興センター 大宇陀地域事務所 榛原総合センター	菟田野地域事務所 (☎84・2521/IP ☎88・9188) 室生地域事務所 (☎92・2001/IP ☎88・9182) 大宇陀地域事務所 (☎83・2251/IP ☎88・9195) 厚生保護課 (☎82・2221/IP ☎88・9079)
若者自立のための 無料相談〔要予約〕	12月9日(火)	14:00～17:00 (※相談員の都合で中止と なる場合があります。)	宇陀市役所 (213会議室)	若者サポートステーションやまと (☎0744・44・2055)
中南和法律相談 センター〔要予約〕	12月19日(金) 相談日の1週間前より 受付(1人30分)	13:00～16:00	宇陀市役所(213会議室) 他の相談場所も利用できますので、 奈良弁護士会にご確認ください	奈良弁護士会 (☎0742・22・2035)
巡回職業相談 〔要予約〕	12月10日(水)	9:00～12:00 13:00～16:00	宇陀市役所 (213会議室)	厚生保護課 (☎82・2221/IP ☎88・9079)
弁護士による 福祉専門相談 〔要予約〕	12月9日(火)	10:00～12:00 (1日:60分・1日:2人)	市社会福祉協議会	宇陀市社会福祉協議会 (☎84・4116/IP ☎88・9202)
精神科医による 専門相談 〔要予約〕	12月15日(月)	14:00～16:00 (1日:60分・1日:2人)		

◆特設人権相談の開設

12月4日から10日までは、「人権週間」と定められており、この期間中は、全国で人権意識の確立と高揚を図るため、集中的に啓発活動などが行われます。本市では、この週間にあわせ、下記のとおり人権擁護委員による「特設人権相談」を開設します。

いじめや体罰、女性・障がい者などに対する差別の問題、家庭内や近隣間のもめごと・なやみごとなど、人権に関するあらゆる困りごと、心配ごとがありましたら気軽に相談ください。(予約不要・相談無料・秘密厳守)



日時：12月9日(火) 午前9時～午後3時

場所：宇陀市役所 214 会議室

問 人権推進課 (82・2147/IP ☎88・9077)

平成 27 年 1 月から
毎月実施している人権相談日が変更
になります。

〔人権相談開設日〕

- ・偶数月の第1水曜日：菟田野人権交流センター
- ・奇数月の第2水曜日：室生振興センター
- ・偶数月の第3水曜日：宇陀市役所
- ・奇数月の15日：大宇陀人権交流センター

〔開設時間〕午前9時～正午

※相談日が休日・祝日の場合は翌日になります。

問 人権推進課 (82・2147/IP ☎88・9077)

■自衛官募集

種目	資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 (男子)	18歳以上27歳未満	お問い合わせください	受付時にお知らせします
防衛大学校 学生	高卒(見込)含 21歳未満の男女	一般(後期) 1月21日～30日	1次:2月28日 2次:3月13日
高等工科大学校 (生徒)	男子で中卒(見込)含 17歳未満の成績優秀かつ 生徒会活動などに顕著な実績を 納め、学校長が推薦できる者)	(推薦) 11月1日～ 12月5日	1月10日～12日 (内1日)
	中卒(見込)含 17歳未満の男子	(一般)11月1日 ～1月9日	1次:1月24日 2次:2月5日～8日

■予備自衛官募集

資格

(一般) 18歳以上34歳未満
(技能) 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満)

受付期間 1月8日～3月24日

試験期日 4月10日～4月14日
(内1日)

問 自衛隊天理募集案内所 (☎0743・63・2540) HP:<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

奈良県広域消防組合からお知らせ

■競争入札等参加資格申請の受付

奈良県広域消防組合が発注する物品調達および役務提供業務の契約に関する競争入札等に参加するためには、申請が必要です。

対象業種 物品調達:登録品目は要領の物品種目別一覧により確認してください

役務提供など:登録業種は要領の役務業種別一覧により確認してください

有効期間 平成30年3月31日

申請受付期間 平成27年2月2日～25日

※土・日・祝日を除く午前9時～正午・午後1時～5時の間。持参または郵送にて提出)

※平成27年1月30日をもって「平成26年度の入札等参加申請」を終了します。

問 奈良県広域消防組合消防本部 総務部施設管理課 契約係 (☎0744・26・0119)

〒634・0816 橿原市慈明寺町149・3

◎詳細および申請書類・申込用紙などは広域消防組合ホームページ(<http://www.naraksk119.jp/>)をご覧ください。

■平成26年度応急手当普及員講習のご案内

応急手当普及員とは?

応急手当普及員自身が所属する事業所(多数の者が出入りする事業所)の従業員および地域の団体などを対象に消防機関と連携して、救命講習の指導を実施できる方のこと。

◆応急手当普及員養成講習

日時:平成27年2月3日(火)～5日(木)

午前9時～午後5時

◆応急手当普及員再講習

日時:平成27年2月6日(金)

午前9時～正午

場所 かしはら安心パーク(橿原市東竹田町224・1)

申し込み 1月5日(月)～20日(火)までに、奈良県広域消防組合各消防署へ

問 奈良県広域消防組合消防本部 救急部 (☎0744・26・0116)

大字陀温泉
あきののゆ

あきののゆ スタッフ募集

勤務時間:8時～22時までの間で1時間～(シフト制)

業務内容:調理補助等・朝清掃スタッフ・ホールスタッフ

時給:750円～(研修期間:724円)

★土・日・祝、夜勤務できる方、大歓迎!!未経験者の方も大丈夫です★

応募方法:まず、ご連絡いただき、面接日時を決定後、

履歴書を持参していただき面接いたします。

大字陀温泉あきののゆ ☎0745-83-4126 担当:松本

有料広告を募集します

広報うだ・市ホームページに有料広告を希望する企業などを募集しています。

詳しくは、お問い合わせください。

問 秘書広報情報課 (☎82・3912/IP☎88・9083)

毎月19日は 『うだ育児の日』

職場では・・・

～子育て中の仲間が気兼ねなく帰宅できるよう
声をかけましょう～

問 子ども支援課 (☎82・2236/IP☎88・9080)

Uda-ch
うだちゃん11ch

12月議会定例会議開催中は、予定の番組を変更して議会の模様を生中継で放送します。ぜひ、ご覧ください。

税

金

固定資産税(第3期)および
国民健康保険税(第6期)
の納期限は

12月25日(木)です。
税金は納期限内に納めましょう。

窓口業務のご案内

便利だね

◆毎月第2・4土曜日

◇午前8:30～正午

市民課では上記の日時に住民票、印鑑証明、戸籍抄本などの発行業務を行っています。(税関係を除く)

12月は13日と27日です。

※住民基本台帳ネットワークシステム関連業務は行っていません。



みんなの 掲示板

このコーナーは、市民の自主的な活動を支援することを目的に設けています。

- 掲載記事は100文字程度
- 営利目的、政治・宗教に関するもの、金銭的トラブルが生じるおそれがあるもの、不特定多数の市民を対象としないものは掲載不可
- 紙面の都合で掲載できない場合があります
- 原稿は掲載月の前月5日までに秘書広報情報課まで

問 秘書広報情報課 (☎ 82・3912 / IP ☎ 88・9083 / FAX 82・3900)

募集

- ダリア染め教室開催！参加者**
宇陀松山華小路で使ったダリアの花を染料にして、染め物教室を開催します。
日時 12月14日(日)
午後1時～4時
場所 まちなみギャラリー石景庵
講師 村田浩子先生(畿央大学教授)
参加費 1,000円(材料費)
申し込み 12月12日(金)
問 宇陀松山華小路実行委員会

田川方 (☎ 080・2547・1980)

- 「母子家庭と寡婦会員の交流会」参加者**
手軽に作れる、いちごの簡単ショートケーキを作ります。
日時 12月21日(日)
午後1時30分～4時
場所 榛原総合センター(2階)
参加費 無料
定員 20人
申し込み 12月12日(金)
問 大宇陀：森田方 (☎ 83・2298)
榛原：野田方 (☎ 82・0130)
室生：吉岡方 (☎ 92・2050)
菟田野：中村方 (☎ 84・3229)

- ビンテージカー ニューイヤーミーティング出店者**
日時 1月2日(金)
午前10時～午後3時
場所 総合体育館駐車場
内容 車両展示、部品交換、人気投票、じゃんけんゲーム(予定)
参加規格 1985年代(昭和60年)までに製造された国内外の車両もしくはビンテージ(レア車、スーパーカーは年式不問)とみなされる車両(2輪3輪等含む)
参加費 車両展示1,000円/1台
部品交換会 2,000円/1ブース(約5m×5m)
飲食出店 3,000円/1ブース(約5m×5m)
申し込み <http://web1.kcn.jp/vintagecar-uda/top> から、詳細もご確認ください。
問 ビンテージカーニューイヤーミーティング実行委員会 東口方 (☎ 090・6202・0037)

■放送大学で学んでみませんか？

- 放送大学では、平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。
出願期間 3月20日まで
※資料を無料で差し上げています。お気軽に問までご請求ください。
放送大学ホームページでも出願できます。
問 放送大学奈良学習センター (☎ 0742・20・7870)

催し

- カエデの郷「ひらら」1周年記念！給食ランチ・ミニライブ**
昨年12月より給食ランチを提供、みなさまから好評中です。今回、4種類の手作りにケーキ&フルーツバイキングを予定しています。
同日、「1周年記念ミニライブ」も開催します。
日時 12月7日(日)
午前11時30分～：ランチ開始
午前11時40分～：フルート・ピアノのアンサンブル演奏
午後0時40分～：バンド「フォーティズ」の演奏
場所 「カエデの郷ひらら」内 Cafe カエデ
ランチ内容 ミートローフ・フライドポテト・サンドイッチ・クリームシチュー
〈1,000円(1人) 限定50食〉
問 カエデの郷事務局 (☎ 84・2888)

表替新置 防虫防湿 たたみシート + 1枚756円 枚数分 プレゼント

サンプルを見て触って納得 家具の移動もおまかせ下さい

吉岡たため商店 検索 日曜・祭日も営業致しております 厚生労働大臣認定 一般製作者技能士

創業 80余年 吉岡たため商店 大宇陀上茶2092 ☎0745-83-1763

相続 遺言 贈与 契約 財産管理 成年後見 裁判 会社法人登記 債務整理 過払請求 自己破産

五味総合法務事務所

お気軽に ご相談ください 誠実な対応でお役に立ちます

司法書士・行政書士 五味 愛直 (簡裁代理認定No.115031) 桜井市朝倉台西8丁目108-71 ☎0744-46-3951 Mail:dusty@iris.eonet.ne.jp

新築・増改築・リフォーム工事・耐震工事承ります [木材利用補助金・リフォーム等の補助金活用できます]

小松原工務店

1級建築士 小松原 寛俊 お気軽にお電話ください 見積無料です!!

宇陀市菟田野松井170-1 ☎0745-84-2129/(自宅)4128 E-mail:komatubara4128@kcn.jp

大宇陀温泉 あきのの湯

12月[平日]限定!

宇陀市民の方入浴割引デー開催!

大人:600円 小人:300円

※土・日・祝は対象外です。(ポイント対象外のイベントです) ※必ず市民ポイントカードが宇陀市民と確認が取れる証明書をフロントにてご提示ください。

はいばら **勝村人形**

初正月は 破魔弓・羽子板 でお祝を!!

(姉妹店) 大阪松屋町店

宇陀市榛原萩原1777 営業時間:10時～17時 定休日:木曜日 ☎0745-82-0035

来年も たたみは たなかで 防災・防カビ対策 おまかせ!

ごあいさつ 今年もご愛顧 ありがとうございます

一級建築士 甲斐 孝

たたみ工房 インテリア

☎0120-36-2960 奈良県宇陀市室生龍口138 (本店 香芝 名張) <http://www.tatamikobotanaka.com/>

33

六七二年六月、天智（てんじ）天皇の子「大友皇子」と天皇の実弟「大海人（おおあま）皇子」との間の皇位継承権をめぐる約1ヵ月に及ぶ内乱、「壬申の乱」が勃発します。壬申の乱は、宇陀もその戦いの舞台となりますが、この乱より少々、時代をさかのぼり、『日本書紀』からその背景をたどってみましょう。

聖德太子の死(六二二)により大豪族、蘇我氏を抑える者がいなくなり、蘇我氏の勝手な振る舞いは甚だしいものとなり、その勢力は天皇家を凌ぐほどになりました。推古天皇三四年(六二六)には、蘇我馬子が亡くなり、子の蝦夷が大臣となり、権力を手中にしています。推古天皇崩御(六二八)後は、田村皇子を天皇に即位させ、舒明(じよめい)天皇としました。

舒明天皇崩御（六四一）後、皇后の宝皇女が即位し、皇極（こうぎょく）天皇となりますが、蘇我氏の横暴は相変わらずです。蘇我蝦夷（えみし）の子、入鹿（いるか）は、蘇我氏の血をひく古人大兄（ふるひとのおおえ）皇子を次期天皇にと考え、そのためには、有力な皇位継承者である山背大兄（やましるのおおえ）王の存在が邪魔で仕方ありません。六四三年には、山背大兄王が住む斑鳩宮を攻め、聖徳太子の血を引

く上宮王家を滅亡させてしまいました。

目に余る蘇我氏の政治に對し、中大兄（なかのおおえ）皇子は、中臣鎌子（なかとみのかまこ）のちの藤原鎌足）らと謀り、六四五年、「乙巳（いつし）の変」といわれるクーデターを起こした。この政変により、蘇我氏（蘇我本宗家）は滅

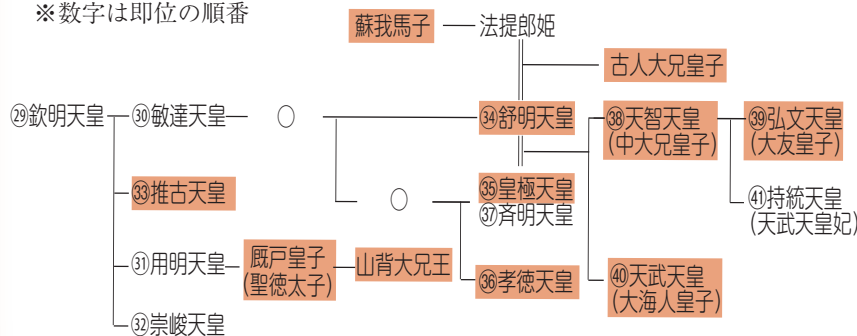
び、その後、中大兄皇子は体制を刷新し、「大化の革新」とも呼ばれる政治改革を行いました。

古人大兄皇子

- ③⑧ 天智天皇 (中大兄皇子)
- ③⑨ 弘文天皇 (大友皇子)
- ④① 持統天皇 (天武天皇妃)
- ④② 天武天皇 (大海人皇子)

「大化の改新」ご存じですか。

※数字は即位の順番



12月10日は「世界人権デー」です

国連は、世界人権宣言が採択された12月10日を「世界人権デー」とし、人権擁護、差別の是正に大きく貢献した人を賞するために、5年ごとに国連人権賞を授与しています。

2012年10月9日に武装集団が、ある女性を銃で撃ちました。撃たれたのは、2013年にこの国連人権賞を受賞し、今年10

月にはノーベル平和賞の受賞が決定したパキスタンの女性、マララ・ユスフザイさんでした。彼女は事件後、奇跡的な回復を果たし、イギリスを拠点に女性や子どもの権利の向上を訴える活動を続けながら、次のように話されました。

「彼らは、銃弾で私たちを黙らせ、私たちの活動を妨害しようと考えたのだでしょうが失敗しました。私の人生で変わったことは何一つなく、絶望のかわりに強さや勇気が生まれました。」

世界では、テロ、戦争、紛争で子どもたちが学校に行けず、児童労働や低年齢での結婚の強要など、さまざまな形で被害を受けています。そんな中で、少女たち少年たちは学校に行けることを、そして明るい平和な未来を待ち望んでいます。

私たちは、テロと暴力に立ち向かい、残虐行為から子どもたちを守ることを、発展途上国の女の子たちの教育機会の拡大のための支援を、宗教、皮膚の色、信条に基づいた偏見をなくすことを、そして、女性の自由と平等を守ることを求めています。暴力に屈することなく、本とペンを手に取ろう。それこそが最強の武器。『一人の子ども、一人の教師、一冊の本、そして一本のペン、それで世界を変えられます。教育こそがただ一つの解決策です。』

マララさんが話しているように、紛争地域で犠牲になる子どもたちは、今も数多くいます。地雷によって負傷する子どもは毎日約70人、戦争に駆り出される子どもは約30万人ともいわれています。

戦争や紛争のない日本でも、残念ながら虐待やいじめなど事件に巻き込まれて亡くなってしまいう子どもたちが、毎日のように見られます。

「どんなことがあっても、子どもたちの未来を奪うようなことがあってはならないのです。」子どもたちが、人として安心して暮らせる社会を築いていくために私たち大人が努力していくことが、今、求められているのではないのでしょうか。

12月番組表



問 自主放送スタジオ (☎ 82・2497)

※番組内容及び、放送時間は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

時	1日～10日	11日～末日
6	まちの話題 ホットニュース	
7	企画番組 A お知らせ (静止画) お天気カメラ	
8	ストレッチ/タオル体操 お知らせ (音声付静止画)	
9	まちの話題 ホットニュース	
10	企画番組 A お知らせ (静止画) お知らせ (静止画)	
11	サイエンスチャンネル A お天気カメラ	
0	まちの話題 ホットニュース	
1	企画番組 A お知らせ (静止画) お知らせ (音声付き静止画)	
2	タオル体操&筋トレ サイエンスチャンネル B	
3	お知らせ (静止画) サイエンスチャンネル A	
4	お知らせ (静止画) お知らせ (音声付き静止画)	
5	お知らせ (静止画)	
6	まちの話題 ホットニュース	
7	企画番組 A お知らせ (静止画) サイエンスチャンネル B	
8	ピカピカはみがきのうた メタボ撃退エクササイズ	
9	お知らせ (静止画) ホットニュース	
10	企画番組 A まちの話題 お知らせ (静止画)	
11	お知らせ (静止画)	

番組内容	1日～10日	11日～20日	21日～末日
ホットニュース	○第2回宇陀市英語スピーチコンテスト ○室生こども園幼小交流会「室生東小学校秋祭り」	○毛皮革フェア IN UTANO ○宇陀市選奨式	○能とふれあう 菟田野中学生 ○中学生人権作文表彰式と人権を考えるつどい
企画番組 A	○健幸都市ウェルネスシティ宇陀市 (第8回)	—	—
野菜たっぷりクッキング	—	—	鶏肉のトマト煮、色々野菜のグリル
まちの話題	○第10回菩薩と歩む夢行道 ○宇陀の秋まつり - II 2014 榛原秋祭り	○秋まつり - III 室生大野「海神社」例祭 ○IV 室生三本松「海神社」例祭 ○V 榛原高井「伊豆神社」例祭	○メディアネット宇陀「まちの話題」番組振り返り
サイエンス A	ザ・メイキング: 筆 (書道用) 私の未来カタログ: 杜氏	ザ・メイキング: ちくわ 私の未来カタログ: 気象予報士	ザ・メイキング: 焼き海苔 私の未来カタログ: 花き研究者
サイエンス B	超時空忍者シノバスター: シノバスター見参	超時空忍者シノバスター: 二人の敏太郎	超時空忍者シノバスター: 狙われた仲間!
はみがきのうた	菟田野保育所	大宇陀幼稚園	榛原北保育園

※特別番組、野菜たっぷりクッキングは、ホットニュース終了後に続けて放送します。続けて放送します。

※11月に放送予定していた企画番組 A (ウェルネスシティ宇陀市 第8回) は、都合により12月1日から放送することになりました。



Cooking
うだちゃん 11ch で
11月放映したレシピです。
鮭のふんわりコロッケ
(4人分)

【材料】生鮭皮なし切り身…4切れ、はんぺん…2枚、玉ねぎ…1/2個、酒…大さじ2、塩…少々、こしょう…少々、小麦粉…適量、卵…1個、パン粉…適量、揚げ油、ミニトマト…8個、レタス…適量

【作り方】

- ①玉ねぎはみじん切りにする。鮭は小骨があれば取り除き、包丁で刻んでミンチ状にしておく。
- ②はんぺんをポリ袋に入れて袋の上からもんで粗くつぶし、鮭を加えてさらにもむ。
- ③ボールに②を入れて、玉ねぎ、酒、塩、こしょうを加えて混ぜ合わせる。全体がなじんだら8等分にし、平らな円形に整え、小麦粉、溶き卵、パン粉をつける。
- ④油を熱し、中温で揚げる
- ⑤揚げたら器に盛り、ミニトマトと一口大にちぎったレタスを添える。

「さつま芋と刻み昆布の煮物」は、ホームページをご覧ください。

宇陀市 食育推進 検索



平成 26 年 11 月 1 日現在

※ () 内は前月比

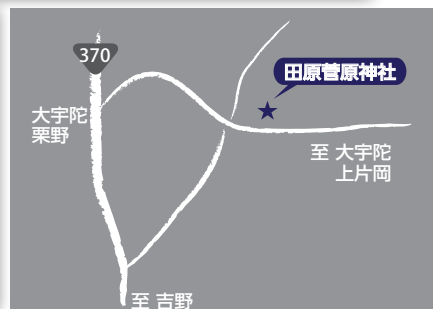
総数	33,056人 (-57)
男	15,765人 (-24)
女	17,291人 (-33)
世帯数	13,166世帯 (3)

現存する日本最古の和歌集であり「日本の宝」として世界中で知られている万葉集。▼宇陀の地で詠まれた歌はいくつもあり、市内には16基の万葉歌碑が建立されています。▼女優でNHK番組「日めくり万葉集」ナレーションの壇ふみさんは、この番組がきっかけで天皇皇后両陛下に皇居に招かれた際、両陛下に好きな歌をお尋ねになったところ、天皇陛下は少し考えた後、柿本人麻呂の一首「東の野に炎（かざろ）の立つ見えてかへり見すれば月かたがきぬ」を挙げられたそうです。▼旧暦の11月1日には、この歌にちなんで催し「かざろひを観る会」が開催されます (P27参照)。▼万葉人への浪漫に思いをはせながら、この奇跡的な自然現象を楽しみませんか？



ワッピー編集員が、時どきの想いを綴ります

田原菅原神社火祭り (大字陀田原)



150年以上の伝統行事「火祭り」で知られる田原菅原神社。この祭りは五穀豊穡を祈願するものとして、毎年10月第4日曜日の夜に行われています。

当日、集落の上と下の当屋でこしらえた長さ約7mの竹製の「大松明を、地区の若者が担いでそれぞれの当屋を出発。「ヨイト、カイト」の掛け声とともに神社まで練り歩きます。神社の参道下で二本の大松明が出会えると、上・下の順で参道の急峻な石段を一気に駆け上がります。この大松明奉納は「燈登り(トノボリ)」と呼ばれ、奉納された大松明は、それぞれ本殿前の左右に立てられ、祭りが終わるまで灯し続けられます。

ウェルネスシティ宇陀市健康づくり計画

平成26年度 歯・口の健康に関するポスター入賞作品を発表

市では、計画の行動目標「毎食後の歯みがき」を達成するため、今年度も小中学校から啓発ポスターを募集しました。応募いただいたみなさんありがとうございました！なお、同時に募集した標語の入賞作品についてはP.22をご覧ください。

今日の
Pick Up

賞
小学校
(低学年の部)

最優秀賞
福田愛莉さん
(榛原東小3)



優秀賞
岩元愛美さん
(榛原小3)



優秀賞
森田竜翔さん
(榛原西小3)



賞
小学校
(高学年の部)

最優秀賞
津村怜那さん
(榛原小6)



優秀賞
海出悠平さん
(榛原小6)



優秀賞
高見希羽さん
(大字陀小6)



賞
中学校の部

最優秀賞
海出彩菜さん
(榛原中3)



優秀賞
藤川裕樹さん
(菟田野中3)



優秀賞
阪本峻さん
(榛原中3)

